

令和4年 第2回沼田町議会定例会（1日目） 会議録

令和4年 6月16日（木）

午前10時00分 開会

1. 出席議員

議長	9番	小 峯	聡	議員	1番	鵜 野	範 之	議員
	2番	畑 地	誉	議員	3番	久 保	元 宏	議員
	4番	高 田	勲	議員	5番	篠 原	暁	議員
	6番	伊 藤	淳	議員	7番	長 野	時 敏	議員
	8番	上 野	敏 夫	議員	10番	大 沼	恒 雄	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	横 山	茂 君	監 査 委 員	中 村	保 夫 君
教 育 長	吉 田	憲 司 君	農 業 委 員 会 長	辻	則 行 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副 町 長	菅 原	秀 史 君	総 務 財 政 課 長	村 中	博 隆 君
産 業 創 出 課 長	赤 井	圭 二 君	農 業 推 進 課 長	前 田	昌 清 君
住 民 生 活 課 長	嶋 田	英 樹 君	建 設 課 長	瀧 本	周 三 君
保 健 福 祉 課 長	小 玉	好 紀 君	和 風 園 園 長	安 念	昌 典 君
旭 寿 園 園 長	荒 川	幸 太 君	会 計 管 理 者	按 田	義 輝 君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 三 浦 剛 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 黒 田 美 和 君 書 記 中 山 裕 樹 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	総務民教建設常任委員会所管事務調査報告（まちの魅力発信）
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
	一般質問

( 開 会 宣 言 )

○議長（小峯聡議長）只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました令和4年第2回沼田町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

( 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 )

○議長（小峯聡議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、伊藤議員、7番、長野議員を指名致します。

---

( 会 期 の 決 定 )

○議長（小峯聡議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。久保委員長。

---

( 議 会 運 営 委 員 会 報 告 久 保 委 員 長 登 壇 )

○委員長（久保元宏議員）おはようございます。令和4年第2回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を申し上げます。去る6月9日午後2時より議会運営委員と議長出席のもと、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。これによりますと、今定例会に提出される案件は、議長の諸般報告2件、委員会の報告1件、行政報告2件、町長提案報告3件、専決1件、条例改正3件、規約変更4件、令和4年度補正予算7件であります。また、一般質問が9人11件、うち、町長に対して7件、教育長に対して1件、町長と教育長に対して2件、町長と農業委員会会長に対して1件であります。この他、閉会中に議長に提出されました陳情10件のうち2件を上程するものとして、意見の一致を見たところでございます。以上、付議事件全般につきまして審議致しました結果、今定例会の会期としましては、本日16日から17日までの2日間とすることで意見の一致をみております。以上申し上げます。議会運営委員会の報告と致します。

○議長（小峯聡議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から17日までの2日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から17日までの2日間に決定しました。

---

**（ 諸 般 報 告 ）**

○議長（小峯聡議長）日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出致しましたのでご覧願います。

---

**（ 総務民教建設常任委員会 所管事務調査報告 ）**

○議長（小峯聡議長）日程第4、総務民教建設常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。大沼委員長。

**（ 大沼委員長 登壇 ）**

○委員長（大沼恒雄委員長）おはようございます。総務民教建設常任委員会所管事務調査報告を行います。本委員会は、申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により、次のとおり報告致します。

[以下、議案意見書を朗読]

○議長（小峯聡議長）委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。本件は、委員長の報告の通り受理する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告の通り受理する事に決定しました。

---

**（ 町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告 ）**

○議長（小峯聡議長）日程第5、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。始めに町長。

**（ 横山町長 登壇 ）**

○町長（横山茂町長）おはようございます。本日ここに、第2回定例会を招集したところ、全議員の参加を頂き開催できます事に心から御礼を申し上げます。早速ではありますが、一般行政報告を述べさせてさせていただきます。

（以下、一般行政報告を朗読）

○議長（小峯聡議長）次に教育長。

**（ 吉田教育長 登壇 ）**

○教育長（吉田憲司教育長）続きまして、教育行政報告を行います。

(以下、教育行政報告を朗読)

○議長（小峯聡議長）以上で、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を終わります。ここで暫時休憩と致します。再開は午後1時と致します。議員の皆さんは、10時55分より全員協議会を開きますので議員控室にお集まり下さい。

午前10時46分 休憩

---

午後 1時00分 再開

### ( 一 般 質 問 )

○議長（小峯聡議長） ○議長（小峯聡議長） それでは、再開いたします。日程第6、一般質問を行います。順番に発言を許します。議席番号2番、畑地議員。ポストコロナにおける外国人観光客への対応はについて質問してください。

○2番（畑地誉議員） はい。議長。

○議長（小峯聡議長） はい。畑地議員。

○2番（畑地誉議員） 2番、畑地です。今日は、ポストコロナにおける外国人観光客への対応ということで、町長のほうにお聞きをしたいと思います。6月に入り、コロナの感染者数、大分落ち着いたということもありまして、制限は多少残るといふふうには聞いておりますけれども、新しい生活様式を意識して、密にならないような、そんな屋外レジャーや小旅行など、観光が動き出しているような状況になっております。昨日ニュースでしたか、札幌まつりの初日ということもあって、大勢の人が混雑したため、入場制限がかかったというような、そんなニュースも流れておりました。多分人間の心理として、今までちょっと抑圧されていた部分が結構出てくるのかなという感じの兆しが見えております。最近キャンプサウナなど、何というんですか、大変なブームだそうで、密にならないような、人混みが多い観光地、それとは別にそうじゃない観光地を巡ることもトレンドになってきているのではないかなというふうに思っております。今日の話とちょっとそれるかもしれないんですけども、6月の8日に多度志のほうで、北海道開発局の札幌開発建設部による石狩川の河川整備計画変更に関する説明会というのがありました。観光とあまり関係ないような気がするんですけども、これそのときの文書、ちょっと間に合わないの、こちらの資料には入れていませんけれども、説明会の中で、雨竜川流域の観光概要について説明がありまして、それによりますと、雨竜川流域の朱鞠内湖から雨竜町まで入るんですか、長い時点なんですけれども、石狩川の合流地点までの近年観光入り込み数、平成23年から令和2年なんですけれども、令和2年は、コロナの減少もあります、安定して250万人以上が年間訪れるというような、そういうデータがあります。国交省が管轄なので、信憑性のある数字なのかなというふうに思いますけれども、外国人観光客、非常に平成の後半になって増加しておりました、旅行の目的として第一に上げるのが、

そのアンケート調査なんですけれども、観光需要の中に自然に対する観光需要が非常に高い調査結果があります。観光資源にある程度自然に近い沼田町ですとか、この雨竜川流域では、その強みを生かして、今後観光客増加するような見込み、そういう期待というのものもあるかと思えます。質問通告後だったものですから、ちょっとこういう細かい内容は資料にはできませんでしたので、ちょっと口頭で説明しましたけれども、北海道旅行の目的自体は、旅行会社に聞くと、1位、ほんと自然観賞ということで、宿泊数も伸びていたというような状況があったようです。コロナ禍で、都市から地方への流れ、そういったものが加速している今なんですけれども、持続可能な観光を行うためにも町内のエリアの地域資源、いろんな自然の観光資源をしっかりと活用、発信していただきまして、収束後には町全体に人の流れが生まれるような取組ができればなというふうに思っております。また、違うアンケート調査というのが、中身なんですけれども、ニュースで聞いたかもしれませんが、コロナ収束後に行きたい国ナンバーワンはやっぱり日本が多いそうです。アジア圏では、特に一番だそうです。それから、欧米など、オーストラリアも含むんですか、そういったところでも訪日意識というのはすごくありまして、これまで以上のインバウンド需要、非常に期待できるのではないかなというような予測もされております。そして、6月の中旬になりまして、政府から受入れについてガイドラインを設けた中で観光客の受入れ再開の通達といいますか、そういった提示がございました。添乗員つき、あるいはコロナ対策をした上でというような制限つきではありますけれども、思い起こせば、つい数年前まで大型の観光バスが高速道路のサービスエリアに大量に何台も駐車して、台湾、中国の方が買物に走っているような、そんな光景も思い出されますけれども、観光事業、本格的に動き出しているのではないかなというふうに思います。本町においては、夜高あんどんのような、人がすごく多くなるような、人流の多いものについては、実行委員会を中心に別途感染防止対策を施した上で対応することが重要かと思えますけれども、それ以外の観光では密にならない環境で、ゆったり観光できる、そういったものを発信していただいて、一人でも多くのファンを獲得してほしいというふうに思っております。そこで、今回は町内を訪れる方々がポストコロナで増加することも加味しながら、期待しながら、特に外国人観光客（インバウンド）に対する対応、十分にできているのかどうか、そこがあればどのように誘致し、対応するのか、観光への戦略を聞きたいというふうに思っております。1つ目には、本町におけるコロナ禍以前からの外国人観光客の状況、あるいは国別に対応可能な状況なのかということでお聞きしたいというふうに思っております。

【畑地議員 テレビモニターに資料を映す】

スライドのほうをちょっと見ていただければと思いますが、これは国のほうで観光庁が予算案で提示したもののなんですけれども、大抵外国人観光客を迎え入れるに当たっ

て観光スポットの多言語化というのが非常に注目されておりますね。私も町内くまなく見ているわけじゃないんですけども、例えば英語表記ですとか、中華系のそういった言葉の表記ですとか、そういったものがどれだけあるのかなと考えたときに、不足している部分ないのかなというふうに考えております。いろんな補助メニューの中で、ここにちょっと観光庁が出している例が書いてあるわけなんですけれども、非常に予算を組んで、いろいろと町内に当てはまるようなものもあると思いますので、その辺の対応、外国人観光客を呼び入れるための施策を行っているかどうか。また、ちょっと資料2のほうで説明しますけれども、多言語表記はそうなんですけれども、本町で、例えば観光案内をしようとする、どうしても。日本人だったらある程度言葉が通じた中でコミュニケーションできますけれども、タブレットを持って説明するというやり取り、そういった場面はなかなか想定されていないんですけども、例えばホテル、宿泊施設はほたる館ぐらいかなと思いますが、あとまちなかの観光物産センターですか、そういうところでの御案内、そういったものについては、私もお土産を買いに来るお客さん、たまに見るんですよ。そしたら、どこで買えるのというのは、当然そこで買えますよというのですぐ終わるんですけども、どこに行きたいのに答えられないんですよ。中々ね。口で説明して分かる方だったらいいんですけども、そういった案内が不足しているのかなということで、2番目にちょっとタブレットの話もさせていただきました。それと、もう一つ、QRコードをうまく活用していただきたいというふうに思っています、町長も御案内のように、例えば去年オリンピックでピクトグラムが結構こう何かもてはやされて、視覚に訴えるという方法で、あっ、ここはトイレだなと、すぐ分かるとか、単純に言えばそういうピクトグラムを活用するとか、あとQRなんかは、みんなスマートフォンを持っていますので、そこをかざすと、ここが何の施設で、ここが何の観光エリアで、何の物が買えるとか、どこに行けばこういうところに行けるとかって、そういう便利な使い方ができますので、後で看板の話をされる方もいらっしゃるんで、あまり触れたくはないんですけども、QRコードをどんどんどん活用して、あちこちに貼っていただければ、例えば駅に着いて、駅からQRコードを読めば、どこどこへ行けるよというような情報につなげられるような、そんな表示をすることによってインバウンドの受入れなんかも促せるんじゃないかというふうに思っております。あと夜高あんどんも行われますけれども、地域のファンを増やす取組、いわゆる沼田町におけるインバウンド戦略とは何かということをお聞きして、町長のまず外国人観光客に対応することができるのかどうか、ちょっと議論をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）畑地議員の質問にお答えをさせていただきたいというふうに思

いますが、まずは1点目の外国人の観光客の状況を詳しくデータが集積されている状況ではないんですが、我が町で言えばほろしん温泉での宿泊において確認を取りましたところ、大体コロナ前で言いますと、年間で10人から20人は外国人観光客が宿泊をされているというふうに確認を取っております。国別では台湾、あるいは中国の方が多というふうに聞きました。いわゆる言葉の壁ではないですが、ほたる館のスタッフにおいては、外国人の対応についてはスマホのアプリ等での翻訳ソフトを対応しているというふうに聞いております。今年度については、ポケット式の翻訳機の導入を進めるということで確認を取っているところでありまして。なお、館内の案内表記等については、多言語表記等、随時取り進めることで指示をしているところですが、現状ではまだ対応ができていないという、そんな状況であります。また、ほたる館のホームページの対応についてですけども、委託事業者のほうには指示を出してまいりまして、校正段階に入っております、7月中にはリリースできるようなそんな取り組みを、今準備を進めている、そんな状況であります。あと町内の案内看板等については、多言語化については、まだ未実施という状況でありますので、対応が不十分であるため、ポストコロナをにらんで整備に向けて検討してまいりたいというふうに思っています。それから、2点目の質問でございますが、ポストコロナにおける外国人観光客対策について、受入れ体制については、今後どのようにプロモーションを行っていくかを含めて検討してまいりたいというふうに思います。御質問にあったようにQRコードの活用など、これについては非常に効果のあるものだというふうに私も思っておりますので、その点については随時、それぞれ各施設などについても活用できるような方向で考えていきたいというふうに思いますし、観光パンフレット等についても、多言語化について対応できるようにちょっと準備を進めていきたいというふうに思っています。それから、インバウンド戦略についてでありますけれども、本町の総合計画においては観光振興を推進するため、国内観光客だけでなく、インバウンド観光客誘致の検討、推進が必要というふうなうたっています。具体的な戦略は、まだ策定できていない状況でありますけれども、ポストコロナのインバウンド誘致に向けて、外国人の地域おこし協力隊というものも含めて検討を進めていきたいというふうに考えます。以上です。

○2番（畑地誉議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。畑地議員。

○2番（畑地誉議員）何か大分答えが出ているみたいな感じなので、あまり追加の質問ができないんですけども、今、QRコードの活用の中で、ちょっと一つ事例といいますか、こういった使い方ができるというのを御紹介したいんですけども、旅先納税ってあるんですよね。何かやられている自治体が多分道内にもあると思うんですけども、旅行先でQRコードを読んで、そのまま納税まで結びつけて、クーポンだとか、

いろんなものをもらって、商品を買ったり、いろいろショッピングができるような、そういったような何か取組をされているような自治体も聞いてございます。やっぱりいろんな応用ができますので、ぜひあちこちに動いて、興味ある方はすぐぱっと読んで、これ何だろうなというふうに、そこからどンドンどンドンつながっていくような、そういった手順で、何というんですか、魅力を発揮していただいて、地域のファンを増やしていただく努力をされていくのは非常に有効かなというふうに思っております。また、ちょうど2日前なんですけども、ほろしん温泉行きましたら、サウナでちょうどALTの方とお会いしまして、あの方はもちろん外国人なんですけども、沼田にも住んでいらっしゃるようですので、いろんな面識、子供も世話になっていますので、ちょっと世間話も若干させていただきました。何か小麦を栽培しているそうで、パンを作るのに非常に興味が今あるそうです。やっぱり実際に住んでいる外国の方に発信していただくのは非常に有益だというふうに私も思いますし、お話ししていても説得力が全然違いますので、いろんな拡散効果ありますので、地域おこしにも検討したいというような話もありましたので、ぜひ進めていただければというふうにも思っております。数年前でしたか、ヒマワリを見学に来た北竜のほうのお客さんで、ほとんどあのときはバス1台、丸ごと中華だったような気が、中国圏か台湾か、ちょっとどっちか分からないんですけども、方もいらっしゃるって、これからどこに行くんですかという話もちょっと片言でやってみたら、ちょっと幌新のほうを指さしてというのもあったんですけども、空知全体で見たら、お客さんは結構来ているんですよ。年間10、20の宿泊客というのはちょっと寂しい限りなんですけども、近くまで大量に来ているということは、やっぱりここまで引き入れるための何か方策がないと、そこから一步向こうに行けない。地域連携でインバウンドを呼び込むような、そういったやり方をしている自治体もあるようです。そういった考えがあるかないかについても、ちょっと追加でお聞きできればというふうに思っております。取りあえずそこをお願いしたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。旅先納税、これはまさに、ちょっとふるさと納税ではいろいろと皆様方に御心配、御指摘をいただいているところでもありますけども、ほたる館、あるいはゴルフ場でも導入する方向で、今現在、準備進めている段階でありますので、改めてスタートできた段階には、皆様方にもPR、御協力をお願いしたいなというふうに思います。あと外国人を呼び込むためのいわゆる地域連携というか、具体的な詰めはまだまだできていませんけども、今、自分が考えているのは、まず小平、幌加内、沼田、3町のこの連携、協議会のほうでいかにして外国人、あるいは国内もそうなんですけど、いわゆるアウトドア系というか、非常に今、人気も高くなってき

ている。そんな状況を考えると、外国人にも受け入れられる、そんな環境を多分提供できる、そんな環境も視野に入れていけるだろうというふうなことで、その点については、今後協議会の中でも、具体的にどういう策を進められるか、この点も踏まえて、大手の旅行会社とも指導いただけるようなことで、今、話しかけ、投げかけもしていますので、そんなことで考えていきたいというふうに思っています。

○2番（畑地誉議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。畑地議員。

○2番（畑地誉議員）はい。終わります。

○議長（小峯聡議長）はい。

---

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号7番、長野議員。老朽化した施設のユニバーサルデザイン化は「今」だについて質問してください。

○7番（長野時敏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）はい。7番、長野です。老朽化した施設のユニバーサルデザインは「今」だという内容で質問させていただきます。ユニバーサルデザインの時代が訪れていて、いろいろなところでそのような施設が存在しております。ユニバーサルデザインとは、御存じだと思いますが、みんなに優しいデザインという意味です。我が沼田町には、子供、成人、高齢者、男性・女性、外国人、車椅子を利用する人、障害のある方、外見では分かりにくい障害をお持ちの方、妊産婦、歩行器を押す人などが住んでいます。一方で、住みたい田舎ベストランキング最高位とはいえ、施設の老朽化や住む人にあまり優しくない状況が駅、体育館、一部のコミュニティセンター、高齢者住宅などに散見されます。私が分からないところもあるかもしれませんが。第6次総合計画の重点目標「いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」に沿って、老朽化施設のユニバーサルデザイン化に着目し、希望を持って安住の地としてもらうために、着手するのは今ではないでしょうか。町長の考えを聞きたいと思います。3点あります。駅、体育館、それから旭町コミュニティセンター、毎月開催されるサロン会場になっています。などのバリアフリーをどう考えるか。旧規格の角度の改善やスロープ化、段差のあるトイレの改善、使う人に優しい手すりの増設を。2つ目、「いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」をどのように考え進めるか。例えば、床下に雪解け水のたまる高齢者住宅の環境改善、土壌入替えて家庭菜園や加工用トマトの栽培など高齢者の生きがい。3点目、高齢者施設の顔とも言える町内外の人々が行き交う駐車場の整備、旭寿園前の未舗装の駐車場、これらをどのように考えるか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）長野議員の質問にお答えをしたいと思います。まず1点目、それぞれ上げられた施設の考えについてでありますけども、まず沼田駅についてであります。これについては御存じかと思いますが、JR北海道さんの管理でありますので、その中でも昨年度大学生の協力をいただいてイノベーション事業をさせていただきました。その際には外部の塗装ですとか、内部の改修も含めて、でき得ればスロープも設置をしたいということで調整をしていたんですが、この点については、現状の敷地を考えたときに駐車スペース、あるいは駐輪場、十分な面積が確保できないということ、それから駅舎まで坂を上るような傾斜となっているため、非常に危険であるということで、スロープにつきましては実施をすることを見送った経緯があります。また、バリアフリー法施行前に建てられた古い建物、駅舎でありますので、ちょうどたしか今年で丸50年経つんではなかろうかと思いますが、トイレについては多目的トイレ、あるいは洋式トイレの機能がなく、また手すりについても設置されていないため、障害者を持っておられる方、あるいは高齢者については、肉体的、精神的に負担なく移動できる施設とは言えない、そんな状況であることは我々も理解をしているところであります。建物も非常に古い状態でありますので、費用負担の問題もあるため、難しい部分もあるんですが、この点についてはJR北海道にバリアフリーに向けた整備を要望してみたいというふうに思っています。それから、体育館につきましては、以前にも施設の在り方で、議員各位の皆様方に、あるいはまちづくり懇談会などでも、今後の方針について説明をしておりますけども、ここも建築後50年が経過し、老朽化が著しい、そういう施設であります。当面継続管理ということでお話をしていたかと思いますが、今後、新町民体育館の建設に向けてあらゆる検討を進めていくこととしていることから、現段階ではこの施設をバリアフリー等に対応する改修等は考えていないところです。それから、旭町コミュニティセンターについては、自治振興協議会が実施する地域の意見、要望の取りまとめでも同様な要望が出されていて、スロープについては、特に除雪作業に支障を来す部分もありますので、関連もあることから、旭町の東、西、両行政区長と相談したところ、その要望については把握されていなかったところでもあります。地域として検討したいということでありましたので、地域の要望に併せて実施していきたいというふうに考えています。また、段差については、室内の和室の畳部分とフローリング部分ですか、これも地域の要望を聞きながら検討していきたいというふうに思っております。それから、2点目ですが、旭町高齢者住宅、床下の雪解け水が滞留することについては、高齢者住宅という性質上、階段などによる段差を解消するために床の高さを低く設計をしていて、地下水位がどうしても上がるということで発生をしているというふうに認識をしているところであります。これまでも大雨等も含めて、床上に浸水したという状況は、確認

は取れておりませんし、そういう連絡はいただいているところでもありません。また、現状から高齢者住宅の管理人を通じて意見聴取をしているところですが、そのことについては意見が寄せられていないというのが実情であります。また、公営住宅を整備する際に家庭菜園、併せて整備してはいないというふうに御理解をいただければというふうに思います。あくまでも入居者の方が自ら楽しみとして家庭菜園化しているというのが実情でありまして、今までの公営住宅に菜園として使用できる土地を整備することについては行ってきていませんが、本年度から整備する高齢者住宅、あるくらす団地については、住宅の建物と建物周辺の外構、緑地、あるいは芝張りとか、森林の整備を行う予定をしております。計画としましては、今年度、4年度から5年度に2棟、10戸を整備する予定であります。その後年次、令和6年度以降、財源を確保した上で、あるくらす地区の周辺整備について、実証をする際に花壇、あるいは緑地等の整備を検討した上で、その空間の一部を有効活用していきたいなというふうに考えているところでありますので、御理解をいただければと思います。それから、3点目の旭寿園前の駐車場の整備についてであります。ここについては、当初旭町の高齢者住宅の増棟部分の敷地として確保していた予定地でありました。現在、農村型コンパクトエコタウン構想に位置づけたあるくらすに今年度高齢者住宅を建設するというので、現在は旭寿園への来客者、あるいは職員の駐車場として利用しておりますが、春先には雪解けにより足元が悪く、夏場には土ぼこりが舞うなど、周辺の地域の皆様にも御迷惑をおかけしているかというふうに思いますので、今後については防じん舗装、簡易舗装などを検討して環境整備に努めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただければというふうに思います。以上です。

○7番（長野時敏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）はい。1番の部分について、まず町長に丁寧にお答えいただきましたので、私もさらに質問していきます。JRの管理ということで、それからスロープの設置が面積上確保できない、それから駅のトイレというのはちょっと私、気づかなかったんですけども、ただ、あそこの階段を上がったたり、それから来た方が沼田駅に入って階段を下りるといような、それを越えて沼田町に入ってくる、あるいは駅に入っていくという現実がありますので、駅に向かって左側に、高校生なんかよくあそこから出入りする坂がありますよね。駅のホームから駅舎のほうに入らないで、すうっと入ったり、ですからあそこを使えば、出入りは緩やかだと思っんです。ここからがちょっとお願いなんですけども、沼田町以外の方は、そのこと分からないので、例えば矢印右側に、こちらからスロープ、坂がありますので、御利用くださいとか、それから入っていくときも、こちらから入れば階段を使わないで駅に入れますみたい、親切なんです。これこそユニバーサルデザイン化の一つだと思っんですけども、そ

んな工夫はどうでしょうか。それから、体育館については、新体育館までということですので、ちょっと残念ではあるんですけども、今ある部分を何とか改善できないのかなという気持ちは、私の中ではあります。2点目ですが、旭町のコミュニティセンター、これ町内のいろんなコミュニティセンター、活性化センターを見ましたら、この旭町が一番階段の一段一段が高くて、急だということですので、例えば真ん中のほうに優しい手すりをつけるなんていうのもできないことではないのかなというふうに思っています。あと雪解け水が入るといふ部分では、低くしているための地下水が入るといふのは、以前に課のほうから聞いたことはあるんですけども、その辺り何とか数か月、水の上で暮らすというような現状がありますので、何とかならないのかなという気持ちでおります。あの敷地を抜本的に水が抜けるような形で工事できないのかなというのが2つ目です。それから、3つ目ですね。それから、すみません、家庭菜園の部分につきましては、考えられていないということですが、あるくらす団地に向けてのアンケートの中では、高齢者の方も畑があればいいねというような気持ちでいるようですし、それらを採用される方向に行っているというのは大変いいことだと思います。ただ、今住んでいる旭町の高齢者住宅のあそこの部分、畑があるというので楽しみにあそこに入った方もいらっしゃいます。他の町から入られた方もいらっしゃいます。畑があれば生きがいにつながったりできるんですけども、やってみたら石ころ、がちがちの土壌で、それでも中には、あの横の公営住宅もそうなんですけども、自前で土を盛って、何とかいい畑を作っている方もいらっしゃいます。それから、そういう方が転出された後、そこに入った方は、それを引き続き使うということもできますけども、今、何度かやってもなかなか生育しない土壌にある方たちは、その中で一生懸命やっている方もいますし、諦めてしまっている方もいるんですよ。ですから、町長のおっしゃることは正論だと思いますが、高齢者住宅の周りの土地については考えていないということかもしれませんけども、実際あそこに住まわれている方たちが生きがいを持ってやるという点では、そういう楽しみがある住宅環境、それからあるくらすもこれからそういうふうになっていくということですので、今これから作るもの、もちろんすばらしいものできると思いますし、町民も期待していると思いますが、今住んでいる人たちに優しい環境というのを何とか考えるわけにはいかないのでしょうか。3点目、この旭寿園前の駐車場、これも高齢者住宅の予定地だったというふうに聞いていまして、今こういう状態で進んでいますけども、これは多くの方たちが訪れる施設ですので、そういうふうにと考えると、住みたい田舎ランキングの最高位にある沼田町としては改善していただけた方がいいと思いました。これについては、町長が簡易舗装の検討ということでお答えされていますので、これについてはありがとうございます。分かりました。1番目、2番目について、再度お聞きいたします。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）まず、駅舎のスロープを設置じゃなくて、言われるのは通常利用者がホームと直接出入りできる場所を案内したらいいという、そんな質問でよろしかったですか。

○7番（長野時敏議員）はい。そういう方法もあるんじゃないかなという。

○町長（横山茂町長）それが果たして正しいのかどうかは、ちょっと私も分からないので、JRさんに確認を取った上で、あるいはJRの許可を取って、JRさんのほうで看板を設置してくれるのかどうか分かりませんが、そこら辺についてはJRの確認の下、調整をしてみたいというふうに思います。それから、旭町コミセンの手すり、スロープではなくて手すりの設置についてですが、これ以前にも確認を取っておりますけども、区長さんとしても協議をした上で、その意向をお伝えいただけるという、そんな話でしたので、その点も踏まえて、区長さんのほうに再度確認をしてみたいというふうに思います。あと旭町高齢者住宅の水抜けるような工事をということと、あと土をできれば入れ替えてほしいという、その点については、今、回答、即できませんので、ちょっと検討させていただいた上で、なかなか水を抜く工事というのは、より深くしないとできませんので、その土地柄上、そこまでのことができるのかどうか、ちょっとそこら辺も踏まえて検討させてもらいたいと思います。以上です。

○7番（長野時敏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）町長の何とか改善してみようという気持ちが伝わってきましたので、大変ありがたいなと思います。私は、高齢者の何人かの方に聞いてみたんです。これらの件をですね。そのとき、高齢者の方がこんなことを言いました。諦めています。諦めないで、何とか改善できたらいいよねと言ったら、いや、私はもう年だし、何年生きられるか分からないし、ここに何かあったら施設に入るしというようなことをおっしゃられていました。ただ、諦めているという気持ちがすごく、私というか、町長もそうだと思うんですけども、つらいですよ。お年寄りというのは、何かのときに転んで、人生変わってしまいます。私の母もそうでした。一人暮らしの高齢者の方がぴんぴんされていても、ある日突然寝たきりになるなんていうことが本当に現実問題ありますし、これからも想定されることが多々あります。ですから、その辺りを踏まえて、老朽化した施設のユニバーサルデザインは「今」だというのは、そういう意味なんですよ。その辺り本当に今、障害のある方、高齢者の方に手当てすることが大事だということをお私思いますので、その部分について、町長のお気持ちを再度聞きたいと思います。お願いいたします。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）御要望は分かりました。ただ、やはりできることとできないことともありますし、改修をするには相当な費用もかかってきますし、いわゆるそれぞれたくさん施設を管理していますので、いわゆる年次計画を図りながら、そして改修に係った費用もかかりますので、その費用の平準化も図りながら、随時対応できるものは対応していきたいというふうに思っていますので、その点御理解をいただければというふうに思います。以上です。

○7番（長野時敏議員）はい。基本計画の中の「ノーマライゼーション」を体現するまちづくりとありますので、そこを期待しております。終わります。

○議長（小峯聡議長）はい。

---

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号8番、上野議員。沼田町に公設塾の設置と習い事に補助金をについて質問してください。

○8番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）8番、上野です。本当に今回の質問は沼田の吉田教育長について、教育のことについてお聞きしたくて、題が沼田町に公設塾、この設置、さらに習い事についての補助金ということで質問させていただきます。本当に沼田の教育、吉田教育長に本当に重みがかかっていると思います。その中で、沼田の子供たちにとって、沼田に生まれた子供たちがすごく沼田にとって財産だと私は思っておりますので、ぜひ子供たちの環境、これを考えて、ぜひ塾ということで質問していきます。本当に沼田の子供は出生率も下がり、本当に少なくなってきました。その中で、少なくなっているからということではなくて、いろんな予算の関係あるんですけど、支援がしやすくなるのではないかなと思っておりますので、ぜひ教育長として、沼田の幼児から高校生までを対象にした塾、行政でお金を払って、子供たちに習い事、いろんな英語塾、算数、いろんな幅広い塾が沼田にあれば、私は、親が沼田から深川、旭川とかに、塾に親が送り迎えしなくても助かる。これまた、中学3年生のお母さん方にもちょっと私聞いたら、ぜひお願いしたいという話も、声も聞いておりますので、こんなことで沼田の子供、本当に早急に塾が必要だというふうに思っておりますし、沼田の子供が成長している間に、本当に生きていくためには学力も大事ですけど、頭とか体、その他習い事、スポーツ、いろんな人間が生きていくためには、本当に幼児から高校生までの成長期にとっていろんなことが沼田にいることによって習って、将来を夢見る子供が沼田から発信できるように私思っておりますので、ぜひいろんな習い事、沼田には本当に生徒数というか、児童、子供少ないですけど、都会にいと、例えば踊るバレエから、バイオリンから、この水泳の教室から、日本全国いろんな習い事が数多くありますけど、沼田の子供たちは諦めちゃって、本当に少ない部活、少

ない塾、これをぜひ沼田町で住むと、いろんな塾があって、沼田に住んだほうがいいというような町にしたらいいかなど思っていますので、ぜひ習い事についても経費の50%を、この親の負担を軽減して、そして将来を考えて、手厚い補助金を出すべきだと思うんです。その辺の予算的なものは教育長にあまりないかもしれませんが、教育長としての考えをお聞かせ願えればいいと思います。それと、今、沼田町では、子供たちに昨年お米を渡したんですけど、それについて、本当にそれが沼田の子供の教育とか、それに本当に効果があったのか、教育長の立場として、本当に今、子供たちに必要なのはどうかということをちょっと、教育長の考えをちょっとあればお聞かせ願いたいと思います。教育長としての、だから本当に吉田教育長は、沼田の本当に教育のトップなので、ぜひ学校の校長先生と、本当、教育について、いろんな指導をされていると思いますけど、本当に、私が、子供たちが学校一つにしても、先生がちゃんと指導してくれるのは当たり前なんですけど、それに補足して塾が必要だと思っておりますので、ぜひ教育長の考え、本当に沼田の将来の子供の教育について、吉田教育長の考えを、まず塾のことについてお聞かせください。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）ただいまの上野議員に対して回答したいというふうに思いますけれども、現在、子供たちが誇りを持てるふるさと創造を目指す沼田町といたしまして、教育委員会としては、まず、学校教育の充実が重要だというふうに思っております。そのために、沼田町では、一貫連携教育を進めておりまして、小中の総合連携調整のほうを図りながら、9年間のつなぐ教育課程を着実に実施して、学力向上に努めてきたと思っております。また、豊富な経験と識見を持った教育総合アドバイザーや大手学習塾で長年講師をされていた地域おこし協力隊の隊員の方の指導によりまして、現在、学習サポート「明日萌」は、小学校では毎週月曜日、中学校では放課後開設してきました。また、夏休み、冬休みにおきましては、長期休業中として実施しておりまして、年間にいたしますと、平成2年度では延べ1,091人、平成3年度では、少しコロナの影響で中止したことも多かったものですから、延べ867人の児童生徒がこの学習サポート「明日萌」に参加をしております。この学習サポート「明日萌」は、教育委員会が主体となって行っておりまして、公設の塾的なものというふうに、私は思っております。今後、この学習サポート「明日萌」をどのようにしていくかということで検討しているところでありますけれども、やはり、保護者の考えや希望を確認するためにはアンケート調査をしなければならないというふうに思っております。今、それを準備しているところであります。今後、アンケート調査の結果を踏まえて、学習サポート「明日萌」の拡充を図るのか、あるいは、ただいまおっしゃられました公設塾と名称を変えて実施するのがいいのか、そこを検討させてい

ただきたいというふうに思っております。なお、習い事やスポーツ教室等に通っている子供たちに対しまして、経費の50%の補助金を支援するべきではないかというお話がありましたけれども、現在、沼田町では、青少年スポーツ文化振興基金条例がありまして、全道大会以上に出場すれば、そのスポーツや文化活動に対しまして助成金を交付する制度がございます。そんなことで、普段の習い事の月謝等の負担については、これまでどおり御家庭の負担でお願いできないかなというふうに思っております。それから、お米の関係がございましたけれども、農家の上野議員であれば、お米というのはなかなか、お米かなということはあるかもしれませんが、お米を作っていない住民にとっては非常に助かるし、お子さんが食べ盛りであれば、本当にありがたいなというふうに思っている方がたくさんいらっしゃると思います。そんなことで、町でそういうようなお米を子育て世代にお配りをしたということは、私は非常に有効な方法であるというふうに、私は認識しております。

○8番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）吉田教育長は、本当に学習サポーターというのか、そういうところに力入って、これを充実させるという回答だと思うんですけどね。私は、今、隣の町で、全国で公設学習塾が結構前から、どこの町も結構あって、たまたま隣の町で、それ今、2学期から始まって、既に予算も約600万円ほどあるということをお聞きしましたし、それによって、今、子供たちが持っているタブレットを使った中で、札幌の塾の会社というんか、そういうところとタブレットを使ってネットで学習塾をやったり、さらに、月に何回かは専門の先生が来てもらって、子供たちのつまずいたところを手取り足取りじゃないですけど、親切に子供を育てるといって、隣の町でやっているの、ぜひ、親同士の中でも「いいね」という言葉がやっぱり聞こえてしまうので、ぜひ、沼田町に公設の学習塾、学習サポートというよりも、そういうつまずいている子供を早く気づいて伸ばしてあげるといってのも、これ、塾の役目だと思っておりますので、行政として、教育長として、ぜひ取り入れてほしい。それと、今、教育長、親にアンケートってありましたけど、教育長、私の一つのアイデアとして、子供たちにカードを、カードにいろんな、例えば野球をやりたい、何やりたい、こういうピアノを習いたい、何を習いたい、カードに文字を書くんですよ。これは、子供たちには、いろんなことに役に立つようなものがあって、そのカードを子供たちが、僕、このカードを取る、このカードを取る、子供は言葉が発生しなくても、そのカードを、好きなやりたいことをカードで取って、それで自分が、子供たちはそのカードを見て、親が、先生が判断する。それも一つの教育だと私は思っていますね。何だかんだ言葉を子供から聞き出すのではなくて、子供たちが、今、何に困っていて、何というか、カードを使った中で、ぜひ沼田の教育を、子供たちの気持ちをカードで表すという方

法も私はいいいんでないかなと思って、その教育長としてのカードを使った教育の仕方、これについて、ちょっと教育長の考えもお聞かせ願いたいし、沼田の子供、本当、生きていくための力、応用力、判断力、これもやっぱり教育が大事だと思っておりますので、いろんな指導者、この間、北空知新聞に、沼田の子供たち、中学生の吹奏楽部が自衛隊の7名の方が来て、親切に教えていただいたということをつまみ見て、やっぱり沼田の子供には専門の、いや、先生もしっかりとした、学校での教育、すごく力入れるの分かりますけど、でも、やっぱり、それには限界があると思うんですね。だから、ぜひ、そういうプロの指導者、これを、塾もすぐは無理ですけど、専門の指導者、それをぜひ、沼田の子供に、何年かに一回、そういうプロを呼んで、子供たちの夢を持たせるようなことをしたいと思います。その辺の教育長としての考えをお聞かせください。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）まず、公設塾の、秩父別町だと思っておりますけども、今度開設するということ、恐らく8月から実施するということで情報を得ておりますけども、空知管内でもそういうような公設塾的な部分は7か所ほどあるのかなというふうに、今、得ておりますけども、それぞれの町の中で、どういうやり方をやっているのか、また、予算をどれぐらい活用しているのかという部分はまちまちでありまして、隣の町では600万円ほどというようなことを話は聞きましたけども、ただ、これも、子供たちがどれだけそこに来てくれるのか、来ようとしているのかという部分があると思っておりますけども、今現在、子供たちが部活動や、あるいは、スポーツ少年団に入っている子供たちがたくさんいらっしゃいまして、町で社会教育事業をやろうとしても、やっぱり部活動やスポーツ少年団を優先して、なかなかそちらに参加してもらえないというのが実態にあります。また、そういうことがあったときに、塾があるから、そちらのほうを優先してくれるのかどうかということも分かりませんので、まずは親御さんにアンケートを取って、本当に来てくれるのかどうかというようなことを確認したいなというふうに思っています。ちなみに、隣の町の塾の募集人員は、恐らく子供たちの半分ぐらいを予定していると思っておりますけども、そんなに来てくれるということは、まず難しいのかなというふうに私は思っております。それから、子供たちにカードをとということで、何を選択するか、どういうことをしたいのかということを確認する意味では、そういうようなことも活用できればというふうに思っておりますので、そこは検討したいというふうに思っています。あと、この間、沼田の中学校の吹奏楽部が自衛隊の協力を得まして指導していただいたということで、非常にありがたかったなというふうに思いますし、お子さんたちにとっては、非常に有効な時間を頂いたというふうに思っておりますので、そういった、やはりプロ的な人方の指導もでき

るのであれば、そういうようなことを考えていきたいなというふうに思っております。以上です。

○8番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）隣町のことを、今、教育長、調べていると思うんですけど、本当に半分ぐらいなら、試験的な感じだろうと私も思っていますが、私の今回の質問は、隣町みたく小学生を中心としたことでなくて、親として、やっぱり、高校生になると、やっぱり、どこの大学、進学したい、そこにはどうしても親が送迎の負担がかかっているんですよ。私は、教育長って、その高校生もターゲットにした塾も沼田にあると、人が沼田に住むんではないかなという考え、ありますので、幅広い塾を考えて、いろんなことで親の負担は軽減できるようなことを考えて、そして、沼田の子供が災難遭っても、川を飛び越えるのも、つまづかないで伸びていけるような教育を、教育長、してほしいんですけど、その辺の高校生までの塾、その辺の、教育長としてそこまで考えているか、その辺もお聞かせください。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）中学校3年生になったら、部活動が終わりますので、今、当町でやっている「明日萌」の関係については、結構、中学3年生はそこに通って勉強していただいている経過がございますし、やはり、そういう部分では、真面目に学習に取り組んでくれているというふうに見ております。ただ、高校生が大学に行くときの塾でしょうか、そこら辺については、ちょっと管轄が上がってしまいますので、義務教育ではありませんので、ですから、そこら辺は私のほうではちょっと難しいんですけども、ただ、沼田の子供たちが自分たちの希望に添うような、そういうような方向、進路になれるように努力したいなというふうには思っております。

○8番（上野敏夫議員）はい。いいです。終わります。

---

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号6番、伊藤議員。国の農業政策見直しと農業資材高騰への町の考えはについて質問してください。

○6番（伊藤淳議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）6番伊藤です。国の農業政策見直しと農業資材高騰への町の考えはということで質問をさせていただきます。町長も中身はもう御存じだとは思いますが、国は昨年末に、水田活用の直接支払交付金の支払い要件を見直しする方針を決め、今年の第1回臨時会においても、産業福祉常任委員会から中央に対する意見書を提出させていただきました。町長の一般行政報告でも触れられておりましたし、中央への要請といえますか陳情と

いいですか、も予定されていたというふうに聞いていましたが、日程調整等でかなわなかったというふうに聞いております。町長も問題意識を持っていただいている、前向きに取り組んでいただけるものだというふうに考えてございます。国は、米の生産ができない農地や米以外の生産が継続している農地を交付対象外とするとして、今年には畦畔のない農地を対象外としないなどのルールを徹底するとともに、現場の課題を検証しつつ、今年度を含めた5年間、令和4年から8年まででございますが、一度も水張りが行われぬ農地は交付対象水田としないとし、農水大臣もこのことについては、現場の課題を検証するものの、見直し方針自体を変更しないというふうに発言をしているというふうに私は認識しております。北海道の水稲農家は、1970年からの減反政策から始まり、国や協議会が示す米の生産調整から、最近では、生産の目安に協力することで米の自給調整に貢献し、真面目に精農に取り組んだ水稲農家の努力によって、米価の安定に寄与してきたというふうに思っております。沼田町は、麦、大豆、そばをはじめ、花卉やメロン、加工トマトやブロッコリーなど、多岐にわたり、転作田において栽培しており、品質や収量向上の努力をし、土づくりを基本に、長年にわたって行い、産地としてブランド力を上げてきたと考えていますが、この交付金の見直しは、そういったブランド力、そういった産地、これらの崩壊につながりかねないと考えますので、まず、町の考え方と、それから、今後の対応について伺いをしたいと思っております。また、農業委員会会長にもこの水活の見直しによる農業や農業組織への影響をお伺いいたします。もう一点であります、ロシアのウクライナ侵攻により物資が上昇し、現在は円安も相まって、輸入に頼っている日本においては農業資材や燃料、それから農機具など、あらゆるものが価格が急上昇しております。肥料においては、本格的に影響が出るのは今年の秋麦の作付からの見込みかなというふうに思っておりますが、来年使用する肥料や資材は前年に取りまとめを行い、来年の価格です、前年に取りまとめを行い、営農の計画を立てております。これが、コロナによる米の消費の減少も重なり、米の価格に農家自身が転嫁することも、生産費を転嫁することもできず、再生産価格が維持できないといった状況の中、万が一、意欲的な生産者の離農だとか、そういったことも危惧されますので、農業資材などへの今後の支援の考えはあるのか、まず町長に伺いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。伊藤議員の御質問にお答えをしたいというふうに思います。まず、1点目の今回の見直しに対する町の考え方ということでありますが、伊藤議員のおっしゃるとおり、今回の見直しについては、交付金、さらには中山間多面的交付金など、交付額の減少ですとか、あるいは、基盤整備、資産価値の低下、農地流動化、輪作体系の見直しなど、多方面への影響が懸念されるところでありまして、農

業はもちろん、地域経済への影響についても懸念をしているところであります。このように、地域の課題共有、対応策の検討を進めるために、北海道それから北海道町村会、それからJA北海道中央会など、関係機関による連絡会議が昨年12月に設置されまして、5つのワーキンググループによって、各分野別の課題あるいは対応策などについて、現在も検討が行われているところであります。この連絡会議では、各地域の課題について取りまとめ調査を行われておりまして、本町からも地域農業への影響について各種交付金の減少、それから、農地の資産価値の低下、遊休農地の発生、土地家屋の付加金の減少、そして、基盤整備事業の遅延など、地域の実情について懸念されることについては提出をさせていただいているところでありますし、先般、空知町村会への要請行動も急遽行いまして、私も参加をさせていただいて、地域の実情について、国あるいは国会議員に強く訴えてきたところであります。現在、国では、今回の見直しにおける地域の課題について取りまとめを行い、先日、中間報告がされましたが、その中には、水田と畑地でのブロックローテーションのような農作物の収量、品質の低下、それから、畑地への転換不足の支援の不足、それから、中山間地域での耕作放棄地の増加などについて報告がされたところであり、先ほども申しましたが、今回の見直しは、農業を基幹産業とする、本町にとってはですね、非常に大きな問題であるというふうに思っているところであります。国の今後のその検討方向、あるいは、オール北海道での対応などについて十分注視しながら、今後とも北海道及び町村会などを通じて地域の実情を訴えていくことを継続しつつ、我々としてもより多くの声を国政のほうに届けるため、前回ちょっと調整がつかなかったんですが、地域の実情をさらに伝えるために、町単独で、本町独自のその要望などにも、今後対応していければというふうに考えているところであります。それから、もう一つの御質問であります、今回のそのウクライナ侵攻に伴います肥料等の値上げであります、今回の値上げは本来の値上げ幅が102%を超えるところをホクレンによる激変緩和策ということで、値上げ幅を圧縮した上でのものであります、今後においては、輸入原料の安定確保に向けて、国の支援、化学肥料原料調達支援緊急対策事業というものも活用して、仕入れ先や多元化、早期手配を進めると報道されておりますけれども、肥料確保と併せて今後の価格の推移については非常に懸念をしているところであります。国では、肥料価格の高騰を踏まえた支援策の創設について検討するという報道もあり、JAをはじめ関係機関と情報共有を図りつつ、国の動向を注視して状況に応じて対応を進めてまいりたいというふうに思っておりますが、一昨日、道のほうから情報を頂きました。この6月の定例会、道議会ですね、化学肥料購入支援金給付事業ということで、これはまだ案ですが、いわゆる高騰する肥料購入費の負担を軽減するため、道内の農業者に対して、事業実施主体を通じて化学肥料購入支援金を給付することで、今、考えているそうです。道内の農業者約3万経営体に対しまして、道内農業者から、

令和5年、営農用として早期購入申込みなどによって、今年の6月から12月までの間に納品、あるいは、発注された化学肥料1トン当たり、これは上限つけておられるみたいですが、3,125円が支援金として交付される見込みであるということで情報を頂いております。あと、国のほうも併せてその動きがありますので、この点も踏まえて詳細の情報が分かり次第、周知をしていきたいというふうに思いますので、あわせて、私どもとしては、国が昨年5月策定した、みどりの食料システム戦略ですね、これでは、2050年までに、ちょっと先の話なんですけど、2050年までに輸入原料や化学肥料を原料とした化学肥料の使用量の30%を削減するということを目指すということ踏まえて、本町では、本年度から、稲作経営の体質強化のため、土壌診断による肥料低減など生産コストの低減策を検討する稲作経営超低コスト化体質強化事業に取り組むこととしておりますので、農業経営の安定に資するよう農業者の皆さんとともに取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、まずは御理解を頂ければというふうに思います。以上です。

○6番（伊藤淳議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）農業委員。

○農業委員会会長（辻則行農業委員会会長）はい。

○議長（小峯聡議長）伊藤委員、農業委員会の回答を。

○6番（伊藤淳議員）すいません。申し訳ないです。

○議長（小峯聡議長）はい。農業委員会会長。

○6番（伊藤淳議員）大変申し訳ないです。

○農業委員会会長（辻則行農業委員会会長）伊藤議員のほうから、私のほうにも水田活用交付金の見直しの関係で、農業とか関係機関にどのような影響があるのかという御質問がございました。昨年の11月から、このことに関しまして、道議会議員の先生やら国会議員の先生等、本町にお呼びをいたしまして、いろいろと意見交換、要請をしてきたという経過がございます。昨年、会計監査が青森県のほうに入りまして、これが3,000万円ほどの交付返還という事実が発覚してから、農水省がこの転作田を5年に一回、水田に返しなさいというローテーションを決定したところでありまして、会計監査の方向性というふうなことで、議員さん方もなかなかこれに反対、あるいは、手をつけられないということが今の現状として重くのしかかっているところがあります。伊藤議員御指摘のように、私どもは1970年（昭和45年）から半世紀以上、52年以上にわたって、これらの米の生産調整あるいは休耕等含めた工事休耕等も実施をしながら減反政策に取り組んできたという状況がございます。私どもの40年の農家の歴史はほとんどがこの転作の対応というふうなことで対応してきておりますし、また、条件の悪いところは永年休耕というふうな形で、できるだけ米を作れる面積を確保しながら対応してきたという本町の歴史がございます。また、南空知のほ

うでは転作率が70、80、あるいは、北空知ではできるだけ米を作りたいというふうなことで、市町村の間、あるいは、農協の関連の中で、それらの面積をオール北海道で対応しながら、南空知辺りは、その転作でタマネギや大豆、麦を生産をしながら市場開拓をしてきた。片や、こちらの北空知では、ハウスの施設園芸等で花の今、栽培では、北空知広域で全道1位のブランドを取っておりますし、私どもも、メロンやらブロッコリー、いろんな形のもので市場開拓をし、この農業の生産、産地ブランドの歴史をつくってきたという状況でございます。伊藤議員御指摘のように、それらの今回の水活の見直しによって総崩れをしてしまう、農業の崩壊につながりかねないというふうな状況が危機感として、今、現実に現れてきている状況でございます。土地改良区としても、こうした50年にわたって転作をしてきた施設の老朽化等で、それらを水田に変えなさいと言っても、非常に施設の老朽化の進んだ形の中で全ての交付対象区に水を届けられるのかという問題もございまして、私ども農業委員会としても、そうした農地が畑のほうに地目を変えなさいと言ってきた場合には、それぞれ農地の地価が当然低下をしておりますし、今後の農地流動化あるいは後継者がいないという接点に立っている方々が離農を早めていくというふうな非常に悪循環のつながりになっていくというふうに考えておりますし、必ずしも水田、転作をしたところから水田を作る場合になりますと、たんぱくが高くなって、食味の低下も発生をいたしてまいましたり、また、逆に、水田から転作に切り替えますと、水はけが非常に悪い状況の中で、品質あるいは食味が低下するというような悪循環がございまして。総合的なものを把握しますと、やはり、国は変えられないという、農水大臣は変えられないとは言ってますけれども、ここでしっかりと、やっぱり参議院選挙なり、今後の要請活動を利用して、一度ストップをかける。もっともっと、米の生産調整の在り方とか、生産基盤の今後の取組、さらには、農家経済の向上とか作物の必要な作物の生産体制の在り方、こうしたものを十分に食料安全保障なり、農業、地域の在り方として再構築をしながら計画を立てていくというのが国の農業政策の在り方だというふうに考えておりますので、今後ともいろんな角度から活動してまいりたいというふうに考えています。

○6番（伊藤淳議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）私も思いが高ぶって、早く質問したいなと思って、本当、農業委員会会長、失礼いたしました。大変勉強させていただきました。ありがとうございます。農業委員会会長言われるとおりでございまして、この水活の見直し、それから米価の下落、それから資材の高騰、このトリプルパンチといいますか、もうあと5年農家やろうかって思っている方々が、先ほど農業委員会会長言っていましたけども、そういった農地の価格がどう変化するかということも、やっぱり気になるころもあ

りまして、もう早いうちに見切りをつけたほうがいいんじゃないかというような思いをする農家の方も生産者も若干ではありますが、そういう気持ちになるのも分かるんですけれども、聞いたこともございます。そもそも、最終的なルールも示さず、基準となる5か年、今年からですけれども、これらが既に始まっていること自体がおかしいと思うんですが、今さらここでそれを言っても仕方がないんですけれども、町長が言っておられた現場の声ですよ、地元の声。これが、本当に農水に吸い上げられるのか、話を聞いたというような既成事実、これだけをつくりたいだけなのか、今までの対応を見ていると、疑念を持たざるを得ない対応をされてきているかなというふうにも思います。声を上げていかなきゃいけないんですけれども、本当に周りの町村、それからオール北海道で言われたとおり、きちんと、本当に声を伝えていただきたいというふうに思っています。特に、先ほどありました施設園芸でありますか、花ですとか野菜、作られている方、さっき北育ちの元気村の花ですか、全道一という話ありましたけれども、これから、これを取り組もうという方々、本当に、これらは初期投資もあって、1年目から収益を上げるというのはなかなか難しいんですよ。何年もかけて経験して技術を積み上げる、土づくりもやっていく、そういった中で、こういった交付金をもらいながら、やっと採算が合ってくる、そういったときに、5年に一回、水張りを行えというのは、あまりにも酷であって現実離れだなというふうに思っております。町長が陳情される内容の中に、そういった文言があるかどうかちょっと分かりませんが、せめてそういった施設園芸だけではないかもしれませんけれども、物理的に本当にできるのかというところまでも一緒にたに見直しに入られる、これらをぜひ、その訴えの中に入れていただければなというふうに思っておりますし、万が一、これらが交付対象外になるというような場合には、町なりの対策ですとか支援等、必要になろうかなというふうに思いますので、まだちょっと先の話になるかもしれませんが、そういったことも考えていただきたいと思いますが、まずは、実質、来年から4年間で方向性を見極めなければならない中でありますけれども、沼田町農業再生協議会の役目というのは、ますます大きくなっていくんだというふうに思いますけれども、協議会の前に十分な意思を確認すること、そんなことが重要だと思いますけれども、農業版オール沼田で議論を深めて、計画につなげていただきたいと思っておりますけれども、町長の御答弁をよろしく願いいたします。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。言われるとおり、本当に深刻な環境に危惧をしているところでもありますのでね。基準の5年が9年でと、そういうふうな要請も出してはいる。で、いわゆる窓口となる国会議員先生もそれは何とかしなきゃという、そういうことで動いてはくれているようですけれども、具体的な回答はまだ頂いていない、そんな状

況でありますので、これは引き続き、町挙げて関係者の皆さんとともに要請をし、この後のいろんな動きがあるので、それぞれ関係のする皆様方からも直接先生方にも要請を終えたことを、私の立場からもお願いをしたいというふうに思います。何としても、今後の沼田農業の持続可能な環境をつくるためにも、よりよい環境をつくれるように頑張っていきたいというふうに思います。

○6番（伊藤淳議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）ありがとうございます。この間といいますか、改良区に伺うところ、過去5年間で水張りをしていない水田が約466ヘクタールあるんだそうです。そのうち、どれぐらい、5年のうちに水張りができるのかというのは、私も分からないんですけども、それらが全部水を張れるということはまずあり得ないと思うんですよね。そのときの対応として、仮に、こういうふうにならないとなった場合、どのぐらい水張りできるのか不明ですけども、交付対象外となった、交付されなかった減額分を補うための政策、これは今度必要になってくるんだと思うんです。それらは何がいいんだという話になろうかと思えますけれども、今進めているスマート農業ですとか、例えば、今日の報告の中で加工トマトの機械収穫の話もありましたけれども、そういった意味では、それらを補うだけの収益性のあるものを提案しながら、それから、ブロッコリーなんかも、今、農協で推進しておりますけれども、あれも全て手もぎなんですよね、今ね。それが、品質がよくていいものにつながっていることは十分分かってはいるんですけども、一方で、やっぱりそういった機械化しながら、産地として、また、収益を上げてブランド力をつけていくというやり方で交付額の減額分を補っていく、そんな施策も必要かなというふうに思っておりますし、もう一方で、水張りの要件に到達させるための施策も必要なんだと思うんです。というのは、今、畦が、畦畔がなかったり、段々畑みたいな感じになっておりますけれども、それらを回復させるための、ちょっとハードル高いかもしれませんが、回復させるための対策、支援というのも一つの案かなというふうに思いますし、その水張り要件についても、ホールクroppサイレージ、稲の飼料でありますけれども、あれらが、農協の話では認められるんじゃないかというような話でありますけれども、農水の正式な見解かどうか分かりませんが、それらが、もし認められるのであれば、そういった取組、あれらは、同じように稲を作って8月末に収穫して飼料とするということであれば、例えばの話、その後、麦につなげるだとか、そんなことも可能になってくるわけでありましてけれども、それは、今のは、例ではありますけれども、そういった、なったとき、ならなかったときの、あと4年ですから、そんな対策も考えていく必要も一方であるのかなというふうに思いますけれども、町長の考えを伺いたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。なったときの対応については、まだ具体的に詰めているものでもありませんし、我々だけで考えるものでもありませんので、それこそ総合対策協議会などを通じて、いろんな意見を頂いた上で、今後の対策は検討していきたいというふうに思います。

○6番（伊藤淳議員）はい。終わります。

○議長（小峯聡議長）はい。ここで暫時休憩いたします。再開は2時35分、再開します。

午後 2時26分 休憩

午後 2時35分 再開

○議長（小峯聡議長）それでは、再開いたします。議席番号5番、篠原議員。臨時交付金の使途は町民の生活支援に手厚くについて質問してください。

○5番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○5番（篠原暁議員）5番、篠原です。今、先ほど伊藤議員のほうから、農家の方の大変な状況を生々しく、議論を聞きまして、トリプルパンチというお話があったんですけれども、私のほうは、町民の方の、特に高齢者に関わって、こちらもやっぱり今、本当に大変な状況にあるということで、質問をさせていただきたいと思います。農家も本当大変なんですけれども、今申し上げた高齢者の方、もう当然これはみんながそうですけど、この異常な物価高に加えて、このたび年金が引下げになりました。そして、今後は、医療費の窓口負担についても増えるということが今後出てくるということで、これもまさに期せずしてトリプルパンチということで、本当に、町民、特に高齢な方の生活に大きな影響が出てくるのではないかなというふうに思っています。総務省が3月に発表した消費者物価指数によりますと、生活必需品中心にですね、もう第2次オイルショック以来というような記録的な物価上昇になっているということで、本当に町民の生活が脅かされています。これも同じく総務省の家計調査によると、所得が低い層ほど、家計への負担率の影響が大きく、例えば年収200万円以下の層では、物価高、この高騰の影響が4.3%増えたということで、消費税が4%とか5%、さらにまた増えたような感覚の負担増になっているということができると思います。また、消費者だけじゃなくて、営業にも大きな影響が広がっています。東京商工リサーチの調べによりますと、原油それから原材料価格上昇について、サービスの価格に転嫁できていない企業が7割に及ぶと。特に、規模の小さい企業ほど、経営への負担が大きという実態が示されています。沼田町においても、多くの業者が負担増に苦しみながら、値上げに踏み切れていないという状況が商店街のほうからも聞こえてき

ます。そのような状況の中で、原油価格・物価高騰等総合緊急対策として地方創生臨時交付金が追加配分をされました。それを受けて提案されている今回の補正予算には、町民全員に1人当たり1万円の商品券配付という事業が組まれています。それと併せて、非課税世帯や低所得な子育て世帯への給付金などの対策も組まれています。それらのこと自体、全く否定するものでもありませんけれども、商品券というのが、どちらかというところ、商工振興の色合いが強い施策なのかなというふうに感じています。公営住宅に住んでいるある高齢な方のお話を聞いたんですけども、食料品の買い出しとかは、もうお店にすらなかなか、行くことがないと。まあ本当に外出する機会が減っているということなんですけど、とにかく、とりあえずは、近所にやってくる移動販売車で何とか利用しているというお話です。そういう生活していると、例えば商品券、どんなことに使うのかなって考えたら、やっぱりもうガス代とか灯油代とかそういう固定支出に使うということがほとんどになってくるのかなと。もちろん、それが駄目という意味ではないんですけども、まして飲食となると、そもそも買物にも行かなければなかなか、その出かけるという機会がないのかなということも予想されます。使う場面が限られてくるということと、使ってもら側業者さんにも偏りが出てくるのかなというように考えられるかなというふうに思っています。そして、現在この異常な物価高というのは、もともと生活に困窮している皆さんだけではなくて、もう本当に全ての町民が影響を受けているわけです。仮に、配付された商品券を全部使い切ったとしても、今のこの物価高騰への対策として、本当にそれで十分なのかなという思いがあります。抜本的な解決策としては、まあ私の個人的な考えとしては、国が消費税の減税を行ってくれば、移動販売車で買物をする方にも効果があるし、最も有効な策だというふうに考えていますけれども、残念ながら今のところそういう判断ではないようですから、そのような状況の中で、町民の暮らしを守るというために、町としてできることは何なのかということ。これ、資料に上げましたけど。

**【篠原議員 テレビモニターに資料を映す】**

まあちょっと文字ばかりなのでこれを読むということではないんですけども、内閣府が発表したこの今回の原油価格・物価高騰への緊急対策についての中に、「生活者に対する電気・ガス料金を含む公共料金の負担軽減」という項目があります。それからこれは、だから自宅にいながらにして固定支出を抑えることができるという意味で、例えば、町であったら水道料の減免というのもそれに含まれるのではないかなというふうに考えたんですけども、まあ、水道料の議論についてはこれまでも再三、私や上野議員などがこの場で議論をさせていただいていますので、今さら同じことを繰り返すということではありませんけれども、固定的なそういう支出というものを抑えるための何か工夫というのができないのかなという一つの例として考えています。今、以前のこの議論は、衛生、コロナの関係で衛生面において水道の使用料が以前よりも増

えるために、家計に影響があるということで、水道料の減免をとということの要望をさせていただきましたけれども、今本当に財政的に非常に深刻な状況にある家計を、直接、いながらにして支援をするという効果は、あるのではないかなというふうに思っていますし、飲食業とか理美容業の方を中心として多くの業者にも、その支援につながっていくのではないかなというふうに考えています。この水道料の減免について、これも今回の臨時交付金の対象となるのか、報道では、まあ財源の部分についてまで詳しいことをいちいち触れられていなかったかなと思いますけれども、幾つかのところでは水道料の減免なんかも行っているということがありましたので、改めて、それも含めてですね、この物価高騰対策への町長の考えをまず伺いたいと思います。さらに、内閣府が発表した、今の緊急対策の中には、学校給食等の負担軽減など子育て世帯の支援という内容も含まれています。燃料や原材料費が異常に高騰している中で、まず、家計の負担もさることながら、給食センターの運営というのが大丈夫なのかということも心配されたわけですが、今のところは給食費の値上げという動きはないというふうにお聞きしておりますので、給食費という形で子育て世帯の固定費の負担を減免すると、減らすということも一つの方策として有効なのではないかなというふうに思いますけれども、これについては教育長の考えを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）篠原議員の質問にお答えをしたいと思います。今まさに、コロナとウクライナに、侵攻による様々な物品の値上げ等ですね、本当に大変な状況で推移しているということは十二分理解をしているつもりでありますし、何らかの対策を取らなければいけないというふうなことで、我々としても、いろいろと悩んでですね、協議をさせていただいた次第であります。そのような中で、例としてというような御質問でありましたけれども、水道料金でね、直接、全世帯を対象にしてはどうだろうかということでありました。我々としては、やはり優先すべきは、今その課題としては、約1万品目にも及ぶ品目が、商品が値上がりをしたというその状況を加味したときに、やはり各世帯、各町民の方々に直接届ける、いわゆる、商品が値上げして困っているというその環境を助けるためには、やはり商品券が、まずは優先すべきだろうということと考えたものであります。身近なその消費活動をね、サポートすべき第一の優先すべきその対策は、商品券が理想だろうということと考えたものでありますので、その点については御理解を頂ければというふうに思います。基本的に、水道料金の減免について、臨時交付金が使えるかということ、使えると思いますし、再考の余地はないのかということでもありますけれども、私は、今回その提案をさせてもらったものだけじゃなくてですね、まだこれは続くだろうというふうに予測をしております。

すし、その対策については、やはり全町民が今困っている、その視点を考えると、やはり継続して、そのようなことを、商品券等でですね、全町民に対して対応してあげることがやはり優先すべき対策の一つとなるかなというふうに私は思っておりますので、その点、御理解を頂ければというふうに思います。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）今回の臨時交付金のメニューの中に、学校給食費の負担軽減等についてもメニューの中の1つということで書かれているのは事実であります。今回、北空知圏学校給食組合では、物価高騰ではあるものの、現在の繰越金や学校給食基金の範囲の中で吸収できる見通しであり、令和4年度は給食費を値上げをしないということで報告を受けております。また、これまでの臨時交付金の活用についても、各市町村の自治体の状況に応じて予算化されているものでありまして、本町はこれまでも、全町民に影響が出るということで商品券等を配付し、商工振興にもつながっているような対策を講じてきたと思います。今回も、コロナ禍等における物価高騰への影響は子育て世代のみだけではなく全世帯に影響が及んでいる状態から、1人当たり1万円の商品券等の配付により対応されており、間接的ではありますが、学校給食費等を支払っている保護者の負担の軽減にもつながっているものと私は思っております。

○5番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○5番（篠原暁議員）今、御回答頂きましたけれども、やはりその1万円の商品券、これを優先的な事業として考えて、広く、全町民に行き渡るという考えの下で行っているということを伺ったかなと思います。先ほどの私の質問の中でも若干触れさせていただきましたけれども、こちらはその1枚の商品券が駄目だと何もそれとも言っているのではないんですけれども、ただ、一部の人たちにとっては、なかなかそれがうまく活用されていかないということと、使ってもらおうほうの業者にとっても、使われやすいというのかな、そちらのほうに集中する傾向がある業者と、あまり使ってもらえないような業者があるのかなと。飲食店についてもですね。もちろん、食べる方の好みでどこのお店に行くかというのはそれで違いますけれども、くまなく、いろんなところがその商品券のメリットを受けるということにはなかなかならないのかなというふうに思うんですけれども。そういう意味で、水道に、まあ、こだわる、まあこだわるんですけども、そうでないということであれば、もっと、広くですね、町民の、消費者のほうにも業者さんのほうにも、平等にということのかな、広くマックス恩恵が行き渡るような方法はほかにないのかということと、そして今先ほど町長のお話では、この異常な状況というのはすぐになかなか収束するものでもないということで、恐らくまた、次も、必要であれば商品券の発行を行うというようなことを含んだお話だったのかな

というふうに理解したんですけれども、どこまでそれが、続けるのかという、これはまあ、この事態がどこまで続くかということが分からない以上は何とも言えないかなとは思いますが、何かやっぱり、もう少し違った方向から、有効的な手段を考えていくということも一方ではやっぱり必要になってきているんじゃないかなというふうに思うんですけれども、本当に、まあこんな話であれですけど、この生活困難の状況というのは、全く、国民の責任でも何でもないわけで、みんなが無駄遣いしたから大変なことになったというようなことじゃないわけで、政治の責任ですよ。だから、それをやっぱり国がちゃんと保障してくれないと、なかなか前に進まないということであれば、それに代わって町民の暮らしを守る町が、やっぱり、あらゆる手段を使って、それに対応していくということを考えていただけないのかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）一部の方にはそのメリットがないという御質問でもありましたけど、私はかえって商品券のほうがですね、使うほうにとっても、それから商店にとってもですね、いろんなところで使われているその実績を見ますと、今回この提案はしたものについて、飲食店、今までですと飲食店券みたいなものをつけて対応しておりますけれども、とにかく、各全店の商店で使えるような、そんな環境で考えております。そういう部分では、有効な手段で私はあるんじゃないかなというふうに思いますが、いずれにしても、先行きを見ながら、町民の生命と安全をね、守るために、その状況を見ながらいろんな対策は考えていきたいというふうに思いますので、御理解を頂ければと思います。以上です。

○5番（篠原暁議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。篠原議員。

○5番（篠原暁議員）なかなか議論が平行線になるなということ、まあ、予想もしていたことではありますけれども。やっぱり、商品券なのかなという気持ちがあります。今、今回のものについては、以前あったその飲食券との分けた使い道ではなくて、オールラウンドのものということになっているというお話ですけども、ちょっと飲食のことに話戻ってしまうのかなとは思いますが、先ほどもちょっと触れさせていただいたように、なかなか買物についても飲食についても、出かけることが難しい。「いや、そう言わないで出かけてください」って、これは高齢者の方のいろいろな健康増進のためにも本当は家の中に閉じ籠もっていることは全くよくないことだというのも一つは分かるわけですけども、実態としてね、なかなかそう、利用しづらいという部分もあるわけですけども、例えば、飲食店でのデリバリーサービスもこの間、町長の行政報告の中にもありました。あれは「ほたる館」の話でしたけども、そうい

うところをもっと、家にいながらでも利用できるように、使いやすい、まあシステムをつくるってなると今度はそのシステムをつくるためのコストがいろいろかかってくると思うんで、なかなか難しいかなとは思いますが、この田舎で、沼田版のUber Eatsのようなデリバリーサービスが成り立つのかどうか分かりませんが、各個店にそのデリバリーをお任せしているだけではなかなかやっぱり利用も進んでいかないかなという気もするんですけども、それも含めて、やっぱりその商品券をもっと使ってもらえる、じゃあ、もう商品券なんだということであれば使ってもらえるような方法、これに、まあ若干のコストもね、かけると。そういうところに、表題にある「生活支援に手厚く」という考えの下にですね、もっとお金もかけていくということはないのかなと、最後、工夫、今後、もうちょっと考えていくということはあるのかということでお聞きしたいと思います。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）このコロナが始まってですね、いわゆる今言われるような買物にも行けないという、そのことを視野に入れて、いわゆるデリバリーで対応できないかということを経済界とも何度か調整をさせてもらいました。ただ、なかなかそこに行きたどり着かなかったというのが実情でありますけれども、やはり、高齢者の方ですかね、まだまだ収束もしてない、そんな状況もありますから、できる限り、そういう手法が採用できるような、導入できるようなことをちょっと調整はしてみたいと思いますが、ただ相手があることですのでね、その点も踏まえて、検討させていただきたいと思います。以上です。（「はい。よろしくお願いします」の声あり）

---

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号3番、久保議員。学校「部活動」へ校外の指導者や、町外へのバス移動の準備はについて質問してください。

○3番（久保元宏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）はい。3番、久保です。私は、学校「部活動」へ校外の指導者や、町外へのバス移動の準備はということで、スクリーン資料を3枚、使わせていただきます。

【久保議員 テレビモニターに資料を映す】

傍聴している方は後ろのスクリーンを見ていただいて、左上に資料の①、②、③と番号を振っています、それを説明、質問しながら資料番号触れますので、役場の方はお手元のタブレットが同機していると思いますので、御覧になってくれればと思います。まずは、全体のことを教育長に聞いて、そして特に後段、広域で議論することに対して町長の意見を聞きたいと思います。我が沼田町の沼田学園、沼田小中学校の児童生徒、この皆さんは役場の福祉政策とかJR利用促進などで、移住・定住でいろいろ人

口の上限の増えたり減ったりの影響は受けつつも、残念ながら、漸減をしている方向に向かっています。その結果として、小規模の小規模校の欠点を、小中の一貫教育ということで補って克服を図っていますが、なかなかこの少子化によって選択肢が狭まる部活動の多様性を確保し、同時に教職員の負担の軽減を目指さなければいけないと。そのことに集中して、ちょっと議論をしたいと思います。まず、資料の1ということで、目的は今申したように、選択肢が狭まる部活動の多様性をどのように確保するか。これは、子供たちの可能性を我々大人がどこまで担保するか、環境をつくるかということですね。2つ目は、働き方改革の教職員の負担の軽減で、そのことに対してどのようなことを考えられるかということなんですが、まずは、部活動の種類と数を減らす。まあ単純ですよ。野球部だけ残して、バレー部やサッカー部や卓球部をなくす。そうなれば、子供たちが10人でも何とか、野球部だけ残るのではないかと。もしくは、活動を減らす。先生たちの負担が減るために、毎週部活動は月曜日と火曜日だけにして、残りの日にちは部活動をしませんと。このような発想をするか。もう一つは、郊外の指導者を学校に入れて、そして沼田町だけでは成り立たない野球部を秩父別、深川と一緒にするとか、バスケット部を妹背牛と一緒に組むとか、バレー部を妹背牛と一緒にやるとか。もしくは、さらに、少人数のスポーツ、文化活動を他校と一緒に行動、共同するかと。このような選択肢が、今、おおむね考えられると思います。そこに対してどうするかとなると、1番に対しては、学校の、学校のサイズに児童を合わせるという発想なんですよ。これが、部活動の数を減らすということと親和性があります。そして、もう一方、校外の指導者を持って来る、そして沼田町以外の学校との部活動を連携する。これは、そのまんま部活の数なり、部活の数が、時間が担保されますので、確保されますので、児童生徒の希望に沼田町の学校教育のサイズを合わせるということなんです。そして、今、議論を進めたいと思っていますのは、この②のほうの「校外の指導者の導入」ということに対して、今、国はこちらを促していますということがまず大前提として起きてきましたので、そこを中心に議論を進めたいと思います。この問題に関しては沼田町だけの問題ではなくて全国的に議論されていますので、6月6日にスポーツ庁の有識者会議が「公立中学校の運動部活動の指導を、学校から地域のスポーツクラブなどに委託していく」ということを盛り込んだ提言を提出しました。これは単なる提出ではなくて、提言ではなくて、恐らくこの方向に間違いなくいくと思っています。教育委員会の現場の方は、もう何年も前からこのことを耳にしながら、教育委員の方と議論を進めていただいていることだと思っています。これは、またさらにスポーツだけにかかわらず、来月の7月には文化庁へ吹奏楽部や美術部などの文化部にも同様な提言が出されると思います。つまり、結局、授業以外の部活動に関しては、学校の教職員の方以外の、一般の住民の方なのかプロの方なのか、スポーツの得意な役場のOBの方なのか、いずれにせよ、そのような人

材派遣型の形態を学校に盛り込んでいくことによって、教職員の働き方改革と子供たちの部活の多様性を担保すると。確保すると。そういう方向に向かっています。ですから、先ほどの図でいうところの②の部分が、これからは、向かっていくんじゃないかと。そこに対して沼田町はどのような準備をしているかというのが、今回の私の質問の趣旨でございます。そして、さらにこの提言では、注目しなければいけないのは、この中で、生徒1人当たり年に1万7,000円という、割とかなり具体的な負担増の数字も出されています。もちろん地域差がありますし、光熱費その他、人件費その他のこともあります。これはかなりの科学的に根拠のある数字のようなので、このことも近々に我々準備しなければいけないと。しかも、これが、来年の4月1日からなんですよね。2023年の4月1日からということなので、極端な話、土日の学校教職員の指導が駄目であるとすれば、もし来年の4月以降に中体連の大会が日曜日にあったときに、校長先生が「(ヤマダ)先生、来週の日曜日の野球部の試合に引率してくれ」と言ったら「いや先生、それは、校長先生、それは駄目ですよ」ということに、極端な話、なる可能性があります。それは極論だとはしても、その方向に国は促しているというのは間違いないので。しかも、これは、単に昨日今日言われた話ではなくて、資料2のほうを見ていただければ分かるんですが、これ2020年のほうから既に国は準備されています。たまたま、このことに関しては北海道新聞とか北空知新聞で大きく新聞で取り上げられていないので、沼田の町民はなかなか御存じない方が多いと思いますが、全国誌等では、これは早いうちから議論されています。北海道新聞では去年の11月に教育面に出ていました。その教育面で促されたところは、これからは恐らく社会面、政治面のほうで割とダイナミックに、選挙を挟んで議論が進んでいくことになると思います。ここで見ていただくと分かるんですけど、2023年に向けて年度内にガイドラインができて、そして2023年、来年の4月1日から、まず休日は、部活動は一般の方に指導を頂くと。そして、将来的には平日もということですね。さらに、民間のクラブも、部活動に、中体連に参加できるというようなことになるようです。かなりダイナミックな変革が行われて、地域を巻き込んで子供たちを育てるという発想だと、国は準備していると思うんですが、まあまかり間違えば、いろんな障害も出てくる可能性もありますので、ここはきちんと我々大人で子供たちの現場を整理していかなければいけないなと思っているところでございます。質問を4つ準備しました。今、沼田町にはコミュニティスクールという制度とコーディネーターという制度があります。それぞれ子供たちに寄り添っている立場の方だと思うんですが、この方々は、この本件に関して、ニーズの把握と対策に効果的であるのかどうか。予算委員会、決算委員会で私も何度も議論させていただきましたけれど、何となくコミュニティスクールも、挨拶運動とかごみ拾いに集中して、何となくボランティア活動的な雰囲気があるんじゃないかと。コーディネーターの方も、学校の校長先

生のOBであっても、果たしてここまでの準備をされているのかと。ここに対して不満が、不満というか心配がありますので、このところの心配を拭うような御回答が頂ければと期待をしております。2番目です。指導者の確保ですよね、これが一番大きいことだと思います。沼田町には「N—l i n k」というスポーツクラブがありますが、N—l i n kも一生懸命活動はされていますが、何となく今は、介護団体のような感じになっていると思います。お年寄りに対してすごく優しい団体なんですけど、どうも現場のスポーツに対しての指導というところから福祉活動に行っていますので、それももちろん大事ですが、やはりスポーツの目的で出来上がったスポーツクラブです。彼ら彼女たちがその役目を今後果たせるのかどうか、もしくはそれ以外のところが可能なのか。つまり、指導者の確保をどうするのか。そして、先ほど申した1人当たり1万7,000円の財源をどうするのか。これは、移行スケジュール、これは資料の先ほどから見ていただいている2番に、2020年から2024年にかけて既に移行スケジュールは国のほうで準備されています。この中に則って、沼田町はどの位置においてこの人材と財源を準備されているのか、ここも聞きたいと思います。3つ目です。この3つ目に関しては町長の考えも併せて聞きたいんですが、町外の学校と一緒に共同で部活動をするのであれば、恐らく、沼田学園だけではなく、近隣の北竜町や秩父別、妹背牛、深川市、もしかしたら大学、文化活動をするんだったら東洲館や、習字の先生がいるところ、また地域で持っているメリットの妹背牛のカーリング場とか、北竜町や秩父別の土間の体育館。そして、さらには沼田町で今建設しているスキー場、これが地域広域で、「いや、沼田にスキー場をつくってよかったよね。高穂スキー場、北空知の宝だよね」というふうになっていくのも、我々、大きな出番だと思います。こういうことを我々が環境を準備するには、まず、例えば部活バスみたいなのを巡回する必要があるんじゃないかと。授業がある程度終わったときに、いろんな、野球部もバスケット部も卓球部も、絵の描きたい子も書道のやりたい方もスキーの乗りたい方も、1つのバスに乗って、ぐるっといろんな町で回って、そして帰りは保護者が送ってくれるんじゃないかと。いろいろ保護者に調査するところによりますと、行きの時間は3時、4時、5時はなかなか、仕事でぶつかるけれど、帰りの時間は迎えに行けますよと。御存じのように、町民体育館にいっぱい保護者の車が止まっていますよね。であれば、そこはやはり、協働のまちづくりで、一緒になって、そのバスを中心とした連携を組み立てることが可能じゃないかと。このことに関しては4番目の質問につながっていくんですが、やっぱり北空知の広域で人材や部活を生かすためには、一部事務組合の発想というのが非常に親和性があるんじゃないかと。このことに関しては、深川、沼田、秩父別、北竜、妹背牛ということで定住自立圏形成協定を結んでいますので、この中で、この機能というのは生かされると思います。このことに対しての、これは町長のお考えをぜひ聞きたいと思いますし、教育長は教

育長で北空知圏で教育長会議もされていると思いますので、かなり、国は大きな宿題を突然来年の4月に準備していますので、やはりこれは沼田町だけで悩む必要はなく、広域で解決できるなら解決するのか、それこそ北空知の定住自立圏の形成協定に非常にふさわしい議論だと思います。以上、4点を聞きたいと思います。よろしく願います。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）久保議員の質問にお答えしたいというふうに思います。まず1つ目の質問でありますけれども、コミュニティスクールは地域とともにある学校を目指しております、学校、地域、保護者が協働で共有した目標に向かって取り組む仕組みでありますので、部活動を支える仕組みもその1つというふうには捉えることはできると思いますけれども、ニーズの把握と対策につきましては、コミュニティスクールの活動とは別にして取組を進めたいと、私は思っております。また、地域移行の取組の例には、生徒、保護者のニーズや教師の意向をアンケートなどで把握するとともに、体力・運動・習慣上の課題などを踏まえて今後のふさわしいスポーツ活動内容について検討することも示されておりますので、参考にしながら取組を進めたいと思います。それで、久保議員、コミュニティスクールやコーディネータはニーズの把握ということで、「コーディネーター」という言葉を使っていると思いますけれども、コミュニティスクールのコーディネーターと、教育委員会におります教育総合アドバイザーとは違うということで、（発言する声あり）御理解頂きたいと思います。それから、2つ目の質問でございますけれども、国は休日の運動部活動の地域移行の達成時期について、久保議員は「令和5年度4月から」というふうにお話ありましたけれども、令和5年度から3年間の令和7年度末をもって、目途にして、この3年間で、休日の運動部活動の指導を変えるということでもありますので、来年の4月からではなくて、3年間を見て、その中で随時やっていくということで御理解を頂きたいと思います。それで、この期間中に全ての都道府県におきまして、休日の運動部活動の地域移行に向けた具体的な取組やスケジュールを定めた推進計画を、道で策定します。それを基にして市町村が推進計画を作成することになっておりますので、その道の指針が出てこないとなかなか市町村がその計画を立てるということは難しいのかなというふうに思っています。それで、これを踏まえまして、5月末に、北空知5町の教育委員会の次課長会議を開催いたしまして、情報交換をさせていただきました。部活動の実態と地域のスポーツ団体などの活動状況を確認し、今後の課題につきまして協議をさせていただきました。5町の考え方としては、今言ったように、国・道の方針が示されてから、広域的な活動を進めるに当たっての将来的な在り方について協議をしていくということになりました。したがって、財源や意向スケジュールにつきまし

では、もうちょっと時間がかかるのかなというふうに思っております。3番目の質問ですけれども、他校との合同による部活動の状況は、野球部は現在、雨竜・妹背牛・秩父別・北竜と合同しております。そして、バスケットボール部は妹背牛と合同、吹奏楽部は北竜町と合同しております。地域移行を進めるには、沼田町単独ではなくて、広域的な対応の検討が必要だというふうに思っております。また、バスによる送迎につきましては、スクールバス運行時間と同じ時間帯となって、バスと運転手の確保が難しい時間帯であることから、現状では、野球部は、練習会場が沼田以外のときは保護者が他町へ送迎をしたり、あるいはバスケットボール部と吹奏楽部につきましては、平日は自校で練習をして、土曜日のときだけ合同練習というような形を取っております。合同を組んでいる他町の交通手段は、本町と同じでありまして、保護者が負担を、送迎をしているというような状況になっております。現在の体制では、移動にかかるバスと人材の確保ということで、そこら辺の部分につきまして、それらの取得と、それから現状でいえば顧問の同乗が必要となりますので、どのような対応が望ましいのか検討する考えで私は現在おりますので、そんなことで御理解を頂きたいと思っております。最後の4番目ですけれども、先ほどもお答えしましたけれども、一部事務組合という形ではなくて、雨竜・妹背牛・秩父別・北竜の5町の教育委員会による協議を行い、今後の部活動の在り方を継続して進めていきたいというふうに現在は考えてございます。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）私のほうからも回答させていただきたいと思っております。まず、3番目の御質問に関しては、現状の部活動に対する送迎に係る実態については、教育長のほうから今答弁をさせていただきましたが、送迎を行うこととなりますと、新たな準備ということが必要となりますので、今後に向けて検討してまいりたいというふうに思います。それから、4点目の考え方につきましては、今後その生徒数によって、この今申し上げた5町での枠組みでは難しい状況となることも推察されると思われまますので、現在の合同の範囲だけでなく、将来的にはですね、将来的には、深川市を含めた北空知広域圏の枠組みの中、そういうものも視野に入れて、広域的な活動を進めるに当たっての検討を、今後、協議をすることも考えていきたいというふうに思っています。以上です。

○3番（久保元宏議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）まず1番に関して、教育長にまず、私も言葉足らずだったんですけど、アドバイザーですよね、アドバイザーさんも含めてなんですけど、人材派遣というか、人材を確保するその場を、どのように設定するかというところが非常に

重要だと思うんですよ。確かに、道内の指針が下りてきてから皆さんが動くというのも、まあ確かに大きな組織はそうなのかもしれませんが、ただ我々沼田町は一貫教育ということで沼田学園ということで、ある意味モデル地区として動いていますので、やはり、北空知の、沼田町を中心にして子供たちが健やかに育つ文化とスポーツの環境をどのように準備するか、それは、言われてくるまで待っているとは私もさすがに、まあ教育長の言葉どおりには取りませんが、そのところはやはり子供たちのためにも既に動かないと、3年後にはかなり厳しいことになると思います。先ほど、ほかの方も質問の中で、陸上自衛隊の第2音楽隊の話も出ましたけれど、まああれもね、〜〜先生が声かけてきてもらって、もう非常に素晴らしい事例だと思うんですけど、あれも6月の12日、日曜日でしたよね。日曜日に行って、しかも部外の方が指導に当たる。これはまさしく今回議論してビンゴになりますし、教育長が北竜中学校との吹奏楽の合同練習というのは、これは土曜日にやっているんです。土曜日はまさしく、これの3年目はビンゴに当たります。もう既にこういうことがひしひしと迫ってきていますよね。岩見沢で吹奏楽のコンクールもある、この当日もたしか土曜日です。8月6日ですからね。もう、やはり土日土日に、学校の授業を犠牲にしないためには、部活は土日土日になっている場合が多いです。そして、練習は放課後になる場合が多いです。そのときに、働き方改革とどのように成立するか。それは、やはり、道の指針が来るのを待っているというのはね、さすがに教育長もね、お言葉ではそう言っていますが、心の中ではちゃんと準備しているぞというところがどこかにあると思うんですが、教育というのは、部活というのは「教育」という大きな輪の中の一部ですよ。やはり部活はやはり教育だからというので、バスケットの子供たちに教えたいからって教師になった人もいっぱいいますし、それは決して否定しないし、その人たちもまだまだ頑張ってくれると思うんです。教育と部活というのは、まずは大きな「教育」という輪があって、その中で部活を生かすためには、まず教職員の方たちのハレーションをなくすということがすごく大きなことだと思いますし、これは今までも皆さんのやられてきたことの教育委員会の大きな仕事の1つだと思うんですけど、そのときに、学校が、学校外の方が学校に入ってきて、自分たちが手をかけている子供たちに教えるということが起こったときに、いろんなハレーションが起こる可能性がありますよね。これを、道の指針が来る前に、やはり沼田には沼田の子供たちのキャラクターも学力も運動能力もありますから、沼田町が今までやってきたことは、教職員を巻き込むのであれば、一貫教育研究大会の形式で、意識とシステムが一貫するような形に持っていくということが大事だと思うんです。一貫教育研究大会というのは、沼田小中学校の体育館を使ったりとかして、町外の先生たちも交えて保護者も交えて、一緒になって、やりました。そのときにこそ、コミュニティスクールやアドバイザーというのが非常に、動きましたし、地域部会というのも非常に大きな力を発揮

したと思います。そこまでのことを皆さんはちゃんと積み上げていますし、教育委員の方もそれを十分御存じだと思いうので、そこまでのスキルを持ちながらなぜ道からの指針が来るまで足踏みしているんだという、これはなかなか非常にもったいない話ですし、やはり、今の段階では沼田町の環境をきちんと皆さんにグリップしていて、それを、その皆さんのグリップを現場の教職員の先生たちのグリップとイコールに持っていかなきゃいけない、そのことが非常に大事だと思います。秋には今村翔吾さんが、小説家の今村さんが沼田に来ますし、そういうような方が社会教育と学校教育と、さらにレギュラーの人たちの教えていること、イベントが定着したらそれをシステムに持っていくみたいな、そういうことの循環が必要だと思いうんです。自衛隊の方たちが教えに来るのはイベントかもしれないけれど、そのような形で定期的に来てもらったら、それはもしかしてシステムになるかもしれない。そういうことを1個1個積み上げていくということが日々の仕事だと思いうんですけれど、なぜ、その道の指針にこだわるのか。モデル地区として手を挙げるということはしないのか、そこについて聞きたいと思います。これは2番目の、指導者の財源、意向スケジュールに関しても同じことですので、1番と併せて聞かさせてもらいます。町長の一部事務組合の話ですよ。教育長も一部事務組合とはちょっと違うというふうに言っていましたけれど、定住自立圏形成協定には、大体おおむね一部事務組合と機関等の共同設置、これは介護施設などを造るということが、いじめ対策問題の研究室を造るということがそうですね。あと、事務の委託、旅券や戸籍、消費者生活相談、これも沼田町も深川市さんにサポートなんてお願いしています。で、まさしく一部事務組合が最初から大き過ぎるのであれば、機関等の共同設置でスポーツ人材バンクを考えていくのか。事務委託で部活巡回バスを考えていくのか、そういったスケールダウンした広域圏の発想もありじゃないのかなと思っております。スクールバスを活用するのもいいですし、民間のバスを活用したっていいじゃないですか。北空知管内にはバスの民間業者が幾つかありますので、そこでいろいろ協定を持って、子供たちが一番いいような形で活用していくこともあると思いうんです。今の状況をさらに一歩進めるためには、今、北空知ではどのような環境があって、どのような民間のパワーがあって、どのようなインフラがあって、子供たちのニーズとどういうふうに合わせていくか。そのときにこそ、コミュニティースクールやアドバイザーが、そして教育委員会の皆さんが子供たちに寄り添ったような指針を3年前からモデル地区として準備できるんじゃないかと、そこについて改めて聞きたいと思います。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）せっかくですので、久保議員出していただいたこの資料でちょっと説明させていただきたいと思いうんですけれども、これは、2020年から継

続してやっている部分でありまして、その左側の資料のところには都道府県・市町村というふうにあると思います。この市町村の部分沼田町の部分なんですけれども、これまでに、地域部活動というのは、うちのほうはちょっとしてないんですけども、合同部活動を推進するための実践というのは、もう既に実施してございます。各学校との連携を取りながらやっております。それと、活動時間の適正化の推進ということで、これにつきましては、アクションプランで、平成元年11月に明記しまして、普通の平日は1日休み、それから土日の1日は休みということで、部活動は週に2回休みを取るというふうなことで、あと、練習時間については、平日2時間、土日については3時間ということで決めておりますので、これにつきましても、この関係で動いているということで御理解ください。それから、地域スポーツ・文化環境の整備の促進ということでありますけれども、町内のスポーツ団体あるいは文化団体の指導体制という部分が必要になってくるかと思うんですけども、今のスポーツ団体につきましては、なかなかその指導するまでの人材だとか、あるいは休みの問題、3時半ぐらいから練習になりますので、そこら辺の部分がクリアしないと、なかなか指導者ができないということもありますので、その下に教師の兼職兼業による地域部活動への参画とあります。これにつきましては、先生方が学校の資格を外して、地域の団体に登録をして、そこから派遣をしてもらう。要は、一生懸命やってくれる部活の顧問の先生が、私はそのまんま継続して練習を見てもいいですよという方々がいらっしゃれば、そういうような部活動の参画ができるということもありますので、そこら辺にもちょっと期待したいなというふうには私は思っています。ただ、働き方改革がありまして、時間外の部分が制限されてますので、その範囲内での指導というふうになりますけれども、そんなことで考えております。

○3番（久保元宏議員）モデル化に手を挙げない理由。

○教育長（吉田憲司教育長）モデル化の部分については、既に国のほうで指定をされて、ある程度の部分をやっている経過がございました。（「それも一旦終わりましたよね」の声あり）はい。それで、見させてもらったんですけども、北海道でやっているとところが当別町が一番小さいところなんですけれども、全然うちの人口と規模が合わないという部分もあって、その指導者の確保の部分がなかなかうちとは違うのかなという部分がありますので、そこら辺がちょっと難しいかなというふうに思いました。それと、道の推進計画でありますけれども、令和5年から始まるということがありますので、道としては今年度中に出てくるのかなというふうに思っていますので、それらを確認しながら進めたいと思いますけれども、先月、道の教育局に確認しましたけれども、まだそこまでは局のほうには届いていないということなんで、再度ちょっと確認させていただきたいと思います。

○3番（久保元宏議員）町長、お願いします。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）質問されたようには伺ってなかったの。いわゆる一部事務組合の関連ということでしょうか。

○3番（久保元宏議員）はい。

○町長（横山茂町長）はい。いずれにしても、先ほど答えたように、必要性というかそこら辺については、うちが単独でどうこうという話じゃありませんので、圏域として皆さん方と共に協議をした上で、どういう形が必要なのか、どういう形がいいのか、その点を踏まえて検討していきたいというふうに思います。

○3番（久保元宏議員）議長。

○議長（小峯聡議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）最後の質問になりますが、まさしく教育長示された。では、我々沼田町は、この表の中でどのポジションに今いるのかということです。で、ここまでの2022年と2023年、ここの境目まではもう既に行っているのか。まだ指針が来る前に、さすがに2023年までやんなきゃいけないことがいっぱいあると思います。そこに対しては、その指針が来る前にある程度準備して、そしてどの指針を甘んじて、喜んで受け入れるということになると思うんですが、そののところを一つ教えてもらいたいのと、もう一点、今の当別町のお話も出ました。モデル地区というのは、全く同じところがあるわけないんです。札幌と東京が違うし、沼田と秩父別も全然違います。だからこそある程度モデル地区として国はいろんな情報も頂きたいし、我々もモデル地区という立場である程度アドバンテージをもらった中で、子供たちによりよい環境を、都会よりも沼田町のほうがスポーツできるんだぜというようなことを示したい。そういうような可能性に対して検討する余地はあるのかというところの2点を、まず教育長に伺いたい。あと、町長に関しては、皆さんで議論をしたいなというふうにおっしゃってくれた。確かにそうだと思います。この広域で議論することは沼田町だけで決めることじゃないので。であれば、町長は北空知広域の会議などで部活動活動については既に議論が始まっているのか。教育委員会の教育長会議で議論をしているように、今の例えばバス云々となれば、割とこの教育以外のことも含んだことにもなってくると思うので、でなければ、もし横山町長のほうから広域圏で提案するようなお考えがあるのか、もしお考えがあるのであれば、どのタイミングでこのことを提案されるのか。これは2023年から今後3年後にはもう完璧にロックされるような話なので、もしくは、これは全部教育委員会にお任せしますというお考えであれば、それもよしですが、そのことについて聞きたいと思います。以上です。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）1点目のこのスケジュールの位置で、どこなのかという

ことでありますけども、まさに令和4年度のそのこのところにいるというふうに思っています。それで、この間も北空知の次課長会議のときも、うちが音頭を取ってやらさせていただきました。まだほかの町村はそこまで全然考えてなくて、それを招集をかけてやらさせていただいてますので、そんなことでまた前向きに早く進めていきたいというふうに思っています。それと、2点目の小規模で手を挙げなかった理由は、申し訳ございません。そういうふうな部分がまだ熟知してなくて、その部分が分からなかった部分がありましたんで、手を挙げなかったということであります。ほかの都道府県の部分でそういうような団体がもしあるとすれば、ちょっと探して同じような人口規模の中で、どのようなやり方をしようとしているのか、そこをちょっと調べてみたいというふうに思ってます。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）広域圏の会議で、首長会議の中でまずは提案をさせてもらった上で、具体的には教育長会議の中で議論するようなことになるかと思えますけど、私のほうからも提案はさせていただきたいと思っております。

○3番（久保元宏議員）よろしく申し上げます。以上です。

---

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号10番、大沼議員、生産者へのバックアップについて質問してください。

○10番（大沼恒雄議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）生産者へのバックアップということで質問をさせていただきます。生産者イコール農業者ということではなくて、物を生んでくれる人ということで取っていただければと思います。農業のことにつきましては、先ほど伊藤議員からも多々質問がありました。それで、学校給食の関係と、それからこの臨時交付金の使い道の関係については、これは篠原議員のほうから質問がありましたので、できるだけ触れないように質問させていただきたいと思えます。ただ、国の考え方は、1億数千万を現金で家を建てれる人の考え方と、平均年収が250万しか稼げれないという人との差というものの乖離が非常に多いかなというふうに考えているんで、町長はその辺をどうやって考えていくかということにはよるんですけど、臨時交付金については、実際問題、国が全ての責任でやらんといけないということもないと思うんです。昔、商業でも農業でもそうなんだけど、経営状態が悪くて潰れる人も、みんな潰れていってんですよ。ただ、それを自分たちは潰れないようにどうしたらいいかって、やはり自衛策を考えて、いろいろやってきたんです。だから、今、国も考えていること、町もやってくれてること、これは全部の責任じゃなくて、非常にあり

がたい部分だと僕は思っている部分もありますので、この点は御理解していただきたいと思います。ただ、昨年から続いている原油価格、材料費の高騰、それからロシア・ウクライナの情勢で、これは長期化しています。加えて急速な円安、これが物の輸入コストを押し上げているために、値上げが止まりません。24年ぶりの135円台という円安、この円安阻止、有効策はありません。今後150円まで行くだらうという予測がされております。それに加えて、帝国データバンクの調べでは、今年末です。R4年の12月までに1万品目を超える食品が値上げされて、商品の平均価格が13%は上がるとしております。このことについても、原油価格の動向と関連してくるんですが、原油価格の動向はオミクロン株の影響が軽くて経済が順調に推移した場合、石油の需要も伸びるので、原油価格が高止まりする可能性があるかと予測されているんです。だから、原油は多分下がらないだらうと。それで、円安も150円になるだらうという予測が今出ております。その中で、一方、生産者、これは商業の生産者、農業の生産者も含みますけれども、経費がかさむと、これは利益減になって経営を圧迫していきます。6月2日の北海道新聞の記事によりますと、ホクレンさんは化学肥料主要11品目、平均78.5%値上げすると発表しています。これも1989年以降最大の上げ幅というふうになっているようです。このことに対して、先ほど町長もおっしゃいましたが、ホクレンさんは61億補助しています。61億円出して、なおかつ78%上がってるちゅうことなんです。これは、だからとんでもない値上げなんです。それと、先ほど町長が言われたように、道の支援なんです。肥料支援、これトン当たり三千幾らということですか。で、間違いはないのか。ですか。トン当たり。はい。そうすると、1キロ3円なんです。で、20キロの肥料が今何ぼするかといたら、2,000円を超えてるようです。78%上がる前の肥料ですよ。そうすると、5%ぐらいの支援しかしてないということになるんで、これはいかがなものかなというふうに、若干感じました。で、国は今回の農家の負担を減らすために、このことを受けまして、直接補助金を支給することを検討しているようです。これは新聞報道です。現実にはどうなるか分からないけれど、これはものすごく期待します。で、これプラス、町長、本町はどのようなバックアップを考えているのか。要は、国の支援を待って、道の支援を待っている。それはいいんです、分かるんです。それはもうしっかりしてもらわんとなんない。でも、そのほかに町がやっぱり第1次産業ちゅうか基幹産業は農業ですから、この農業を根本的に守るという姿勢を出さないとならないと思うんです。このことについて、まずどのように考えることができるかと。それから、ウッドショックによって木材価格も値上がりしてます。住宅リフォーム助成金の拡充についてはどのような考え方があるか、お聞きしたいと。それから、学校給食費はR4年は値上げしないという回答を頂いたんですが、R4年は値上げしないんです。じゃ、R5年はどうするんですかと。で、コロナ禍がこのまんま行ったときに、枯渇したとき

にどうするんですかって、やっぱりそこまで考えた答弁を私は頂きたいんだけど、お尋ねしてもよろしいですか。お願いいたします。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）まず、肥料に関する質問が1つ目でしたね。情勢としては、国、道、それぞれ動きが少しずつ見えてきた状況です。ただ、先ほど質問にあるように、額的には本当に少ない額の部分でもあるという状況ですので、この点、もう少し詳細が見えた段階で、我々町としても、今後の持続可能な農業を推進するために必要な対策については、当然考えていかなきゃいけないというふうに私は思ってます。それから2つ目には、リフォームの件でした。で、木材も含めて物価上昇による住宅リフォーム事業にも影響があるというふうに思ってます。その影響は住宅リフォームだけではなくて、やはり全ての事業に影響するというふうに思っておりますので、今、本町が進めております、住んで快適住まいる応援条例、これについては本年度、令和4年度が失効する年度でありますので、来年度に向けて、条例提案に向けて検討していきたいなというふうに思ってます。それから、3点目は私のほうから回答でよろしいんですね。はい。給食費に関して、今年度、いわゆる広域というか、学校給食組合の中で協議を図っていくということで、それについては前回の協議会の中で確認は取ります。で、その値上げをするかどうかについては、まだ断言はされてませんが、値上げをしなければいけない状況になり得る可能性は十二分にありますので、その点については、我々としても何らかの考え方で調整はしていきたいなというふうに思ってます。以上です。

○10番（大沼恒雄議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）学校給食費のことについては、そしたら、なるべく値上げをしない方向で、何があっても対処していけるというふうに今、聞こえたんですけど、そういうふうにとっているんですか。

○町長（横山茂町長）5年度についてはこれから検討する。

○10番（大沼恒雄議員）分かりました。なるべく学校給食費は値上げされないような方向で進めていただければと思いますけれどね。ウッドショックによることに関しては分かりました。それで、生産者へのバックアップということに戻らせてもらいたいんですが、まず、一般消費者、もうこうやってちょっと出しているんですけど、値上げの夏、これは全ての物価が上昇している。家計は火の車ということで、生活支援ということについては、今回も1万円出していただけなので、それは非常にいいかなど。ただ、この間の臨時交付金はたしか総額3,800億円くらいあったと思うので、そのうちの3,000万だと、ちょっとさみしかったかなど。だから、もうち

よっとそこらは頑張っ、もうちょっと引っ張り出してもらえるような方策を考えてもらえればよかったのかという気はします。ただ、あくまでこれも税金なんで、何でもかんでも無茶苦茶使えば、国は借金するだけで、後になってみんなに降りかかってくるんで、この辺はまあある程度考えていかないとならないところだとは思っています。それで、今回、世論調査で物価対策、評価しない。これが64.1%、世論調査であるんです。で、国民が求めていることと離れているのかなと、実は思うんです。だから、せっかく物価対策を国がやって、補助金出したとしても、国民の64%が認めてないと。これどういうことなんでしょうか。食品などの値上げで生活に与える打撃、これは77.3%と一方では言っている。だけど、そのことを考えて政策を出しても、64.1%の人が評価してないんです。これ、町長どのように思われるか分かんないけれど、僕は、結局、そしたら国だとか、町だとかが国民のため、町民のためとやっている施策が的を外れてるのかしらと思ってしまうんです。となると、やっぱりどうせやるんなら、きちっと町民の皆さんが喜んでもらえるような施策を打ち出すにこしたことはない。だけど、それが役場の頭の中だけで考えてても、もしできないんだとしたら、何らかの手段を取って、このことを解決して、きちっとした施策を出していかないとないと思うんです。そのことについて、町長はどう思われますか。それから、肥料だけのことじゃ実はないんです。肥料の78.5%上がったのは、これは肥料だけじゃなくて、町長も御存じのとおり生産資材全て上がっているんです。それで、一番肝心なのはコメ価格に転嫁できないというところなんです。農家の方が、例えば肥料が何ぼ上がっても、生産資材が何ぼ上がっても、今まで経費100万かけてたやつが200万になりました。だから、米の値段を1万5,000円から3万円にします。これならはつきりしてるんです。だけど、それができないから困る。さっき篠原議員言われたけど、商店は逆に違うんです。商店は仕入れが1万円になったら2万円で売りゃいいんですよ。だから農家さんと違って、特別じゃそこまで影響があるかということ、ないわけじゃないけども、それは経費の面で上がったら利益は出ないし、できれば経費かけないで、いいものを安くお客さんに売りたいというのはあるんだけど、農家の方は、今までいいものを作れ、うまい米作れと言われて作ってきて、そして経費かけて作ってきて、それで今、米の値段は余っているから安くなった。だから、去年、多分、僕そんなに農家の経営は詳しくないけれども、政府のネットワーク系のセーフティーネット系の資金を借りたり、それから、ほかの資金を借りたりしていて、何とか去年支払うものを支払ってきたという農家さんは、多分何軒でないかなというくらいあるかと思う。その辺は多分、農業推進課長は把握しているかとは思いますがね。だから、結局、それは何でといたら、その前より借金があるんです。その借金の去年は悪くて借金を上積みしているんです。そして、今年、経費が上がってるんです。作る米が。じゃ利益取れないでしょう。今年何ぼ豊作の秋だと言って、仮に同

じだけ、1,000俵なら1,000俵取れる農家さんがどこで利益を出してくるんですか。だから、そこのところを、やっぱり第1次産業、基幹産業として農業をしっかり支えていくという町の姿勢というのが、くどいけど、国・道だけの姿勢じゃなくて、僕は財政調整基金であろうと、農業振興基金であろうと、このときに出動して使うべきだと思います。貯金が33億5,000万でしたっけ、たまってるようですけども、お金というのは、たまっていればいいものじゃなくて、いざちゅうときに出動して、使って、そして、農家の人のためでも町民のためでもいいんだけど、いや、よかったなというお金の生きた使い方をしないとまずいと思うので、そこら辺はその人の感覚によるんかもしれないけれども、こういう今、本当農家を直撃している利益の取れない農家に対して、農業委員会の会長がそんなの要らないと言えば、僕も要らないんだけど、ただ、そういうことは多分言わないと思うし、先ほど、伊藤議員、農業委員会の会長も本当に赤裸々な話の中で、困ってるんですよ。ただ、私は農業者じゃないから簡単にしか物を言えないんだけど、でも、本当に現実はどうじゃないかと思っています。もし違う部分があったら言ってもらってもいいし、それはそれで理解しますけれど。ただ、財政調整基金、農業振興基金、こういうときのために農業総合対策費は上がってますけれども、でも、こういったときに出動させていく気持ちがあつての施策、それを持って国に、道に働きかけていく。フィードバックする方法です。これが俺、町長、必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）まず1点目の質問ですが、これは評価をしないというのは、的外れじゃないかという、そのことに対してどう考えるかという話でしたか。いや、我々としては、我々が対応するその施策については、当然町民の意向を反映しながら対応してまいっているつもりでありますし、もしも、そういう御意向で、意向が違うようであれば、またそれはお聞かせはいただければというふうに思います。それから、先ほどからの農業に対する考え方です。当然、先ほどもお答えしましたけども、これは今までに本当に経験したことのない、そんな環境になっているのは事実でありますし、これから、先に資材ばかりじゃなくて、米価下落もそうですし、国の制度設計についてもそうですし、とにかく稲作農業が主体であるこの町にとってみれば、本当に大変な状況にある。それを少なからず対策、必要な対策についてはやはり的確に対応してまいりたいというふうにそれは思っておりますので、この点も、先ほどの御質問の中でもありましたが、農業関係機関の団体の皆さん方にも意向を確認しながら、対策は取っていききたいというふうに思っています。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）はい。お答は分かりました。世論調査の結果で、物価対策

が評価されてないよということです。これが64%。だから、本町の皆さんはどう思っているかしらんけれど、その世論調査をちょっと真摯に受け止めて、本当に町民の皆さんがどのような経済対策というか、臨時対策を望まれているか確認できる方法があれば、やったほうがいいんじゃないですかということです。それと、必要な対策は、町長、やっていくのは当たり前なんです。それで、それをより早く今やらないとなんないと思うんです。今年の分の肥料は農業経営の必要な分は確保されてるから、値段は上がってないはずですね。その部分で。ただ、例えば10キロ1,000円のものが、営農計画の中で例えば100キロ使おうと思ってた。でも、150キロになったら50キロ分買わないとなんないです。その50キロは今も既に78%上がっている肥料の値段で買わないとなんない。だから、確保されてはいるけれども、別に使う部分は確保されてないんです。だから、その部分でさえ、もう今年の春先の雪解けのガソリン・軽油の分だって実費ですし、そういった部分では、もう始まる前から経費がどんどん農家の人はかかっているんです。だから、少なくとも早く、国が直接交付金を出すと言いながらも、国・道よりも僕はやっぱり農業に詳しい町長が、いや、もう本当に農業委員会の会長なり誰でもいいから、もう早く話し合っ、どういう方法を町長に求めて、町はどういう方法をできるかということを一瞬も早く私はやるべきでないかと思うんですが、その辺についてお伺いいたします。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）早急に意見を確保させてもらって、対策は講じていきたいというふうに思います。

○10番（大沼恒雄議員）終わります。

---

#### （ 会議時間の延長 ）

○議長（小峯聡議長）本日の会議時間は、ナイター議会開催のため、あらかじめ延長いたします。ここで暫時休憩いたします。再開は午後6時とします。

午後 3時50分 休憩

---

午後 6時00分 再開

#### （ 一 般 質 問 ）

○議長（小峯聡議長）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。議席番号4番、高田議員、ほろしん自然学校は稼げる施設になれるのかについて質問してください。

○4番（高田勲議員）議長。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）4番、高田勲であります。現在、幌新地区で自然学校の開設に向けて準備が進められております。最初はもう4年ぐらい前になるんだろうなと思いますけれども、最初、可能性の調査みたいのがたしか総務省か何かの予算がついたと。それで1年間いろんな調査をした。たしか1,500万ぐらいだったと記憶しています。正確かどうかは分かりません。それで、その後、次の年から今度は内閣府の交付金を受けて、今年で3年目になるのかな、ずっとこう準備が進められてきました。名前は「まるごと自然体験プロジェクト」という名前で現在も町内でいろんな事業が進められております。いよいよ来春、春に事業が立ち上がるわけですが、一般質問の件名は「ほろしん自然学校」となっておりますが、もちろんこれはあくまでも仮の名前でございまして、事業も幌新に限らず、町の中全域で展開される、全域を対象として展開される事業であるということは私も承知してございます。さて、今年の4月25日の本町の開拓記念式典のときに、その中で、横山町長御挨拶の中で、町の観光資源をフル活用して稼げる町、稼げる町にするんだということで力強く決意を述べられたのを私も記憶してございます。この自然学校の事業というのは、交流人口を掘り起こしたり関係人口を増やしていく上では非常に有効でいい取組だというふうに思います。しかしながら、周りにあるほたる館、それから化石体験館、これらとどう連動させ、どうやってもうかる施設にしていくのかという仕組みがいまいち不明瞭で、まだ詳しい説明も議会としては受けていないのが現状でございます。第1回の定例会が終わった後に、いつかは忘れましたが、全協で、第2回の定例会までにはこの辺の計画の詳細を議会説明をしてほしいよという話を担当課にはお願いしていたところでありますが、第2回定例会まで何の説明もございませんでした。第2回の定例会までということは、もう議案発送がされると第2回定例会なんですよ。議案発送ができて、その1週間の間に我々はこの一般質問を出す議員としての仕事が待っているわけであって、それで提案された案件を見ながら、それでどういうふうな質問が今いいのかな、タイムリーなのかなということで我々も1週間かけて考えるわけですが、議案発送の後の土日で、あ、これは幌新の自然学校については聞かなきゃ駄目だなということで、私も一般質問を出したわけですけれども、もうちょっとやっぱり早いタイミングで説明していただきたかったかなというふうに思います。仕事の進め方ってこれでいいのかなってそのとき思いました。ちょっと私としては残念でたまりません。本定例会には、自然学校の来春の開設に向けて、沼田町自然環境センター条例の一部改定が提案されています。これらを含めて、通告書にある主に3つのポイントについて、ただいまから質問をさせていただきたいというふうに思います。まず、第1の質問ですが、改正条例では、第3条で開設期間をうたっているのですが、現在の夏季開設、5月から10月の夏季開設を通年開設として休日を定めてございます。これが第3条です。年間を通して、暑い夏もあれば、夏は暑くても山の中だから気分がいいのかなとは思

うんですけれども、極寒の冬もある。こんな中で、年間を通してどんなスケジュールでどんな事業やイベントをやっていくのかということをもまず1つ目の質問とさせていただきます。あと、どうやって集客するのかという話もそれと併せてになるのかなと思います。2つ目は、今まで事業全体の収支計画が全く示されておりません。改正条例の第9条では施設の利用料金が示されておりますが、コワーキングスペース無料、リモートワーク室無料、多目的室無料、木工室無料、調理室無料、プライベートキャンプ場だけ1泊2日で5,500円というふうになっています。この利用料金で年間いかほどの収入を見込んでいるのか。それぞれの施設は何人ぐらいの人が利用して、それぞれでどれぐらいの収入が、まあ無料だから収入はないわけなんですけどね、プライベートキャンプ場以外は、どれぐらいの収入を見込んでいるのか。それから、料金とか収支に関しては、これらの施設の利用料以外にイベント等の参加料や収入をどれぐらい見込んでいるのか。あと、町の持ち出しを予定しているのかどうなのか。もししているのであればいかほどか。あわせて、例えば、今、ほたる館とかに管理を委託している施設を、例えば指定管理になったとして、こちらの団体に移すのであれば、それがどういう施設でどのぐらいの金額を予定しているのか。あと、自然プロジェクトに関して、今現在、町おこしの協力隊員を増員しているんですが、何人体制で運営を行って、人件費を含む年間経費はどれぐらいの金額になっているのか。要は、年間どのぐらいかかって、年間はこのくらいでこんだけぐらい収入あるよと、収支をぜひ教えていただきたい。3つ目の質問です。条例の改定では、このほか、第8条で、自治法に基づき、指定管理者を設置することができますよということやら、8条3項で、指定管理が行う業務の範囲、それから9条では、指定管理者を設置した場合、指定管理料は指定管理者の収入となりますということ、これらがうたわれています。それで、附則で、この条例は公布の日から施行するというふうになってございますが、具体的に指定管理にどの段階で町は移そうとしているのか。以上、大きく3つに分けて御質問をさせていただきたいというふうに思います。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。高田議員の御質問に御回答させていただきたいと思いますが、まず冒頭に、概要の説明が遅かったということで、この点についてはおわびを申し上げておきたいと思います。なかなかこの2年間のいわゆるコロナにおいての様々な体験・実験の状況でデータが取れなかった部分もありまして、そういう部分での試算など、時間がかかったというそんなことも含めて御理解をいただければというふうにも思います。まず、1点目の質問であります。来年の4月に設立を予定している自然学校においては、ほたる学習館を拠点として、町民の皆さん、あるいは沼田町を訪れた観光客の仕事で訪れる事業者の皆さんに対して、自然体験を提供する事業

を年間を通して提供を行う予定であります。具体的には、森のようちえんに代表される未就学児あるいは小学生を対象にしたワンデーイベント、これを年に一、二回程度開催するほか、木工クラフト事業者、あるいは一人乗り水上ボードSUPの事業者、あるいは馬を飼っているホースセラピー事業者などのノマドワーカーが沼田町で開催するイベントのコーディネート、さらにはほたる館宿泊者、あるいはキャンプ場の利用者への自然学習ガイドを予定しているところであります。集客に当たっては、町内向けには活動通信チラシやイベント開催情報チラシを新聞折り込みなど、各学校ですとかこども園の行政機関に御協力の上で配布を考えております。町外向けにつきましては、集客についてはフェイスブックをはじめとするSNSとホームページによる集客を予定しており、パンフレットの作成と、それからイメージ動画の作成も進めながら、より来訪の動機づけを高める対策も検討中であります。また、イベントごとに道内各地の自然学校等の事業者と協力して集客する予定のほか、ほたる館などへの予約時に体験プログラムを予約できるような仕組みを調整してまいりたいというふうに考えています。それから、2点目の御質問に関してであります。全体の収支におきましては、自然学校のコアスタッフ3名の対して運営予算は2,000万円規模を見込んでおり、支出には人件費、それからイベント事業の材料費など、一般管理費の必要経費を見込んでおります。開設年である令和5年度におきましては、コアスタッフ3名とも、地域おこし協力隊による稼働を見込むため、人件費はかかりませんが、令和6年度当初に1名の任期満了、その後も令和6年度途中で1名、それから6年度末に残りの1名の任期が満了する予定であり、その分の経費が必要となってくるところであります。収入につきましては、自然学校がいわゆる稼いでいく収入財源として見込める点は、今、大きく5つございます。1つ目には、自然学校会員による会費、あるいは個人・企業からの寄附ということで、今想定をしているのは約130万円程度かと。それから2つ目には、国あるいは各種財団からの助成金を200万円程度見込んでおります。それから3つ目には、自主事業の一つとして、町外向けイベント開催に係る参加料収入、あるいは自然学校で製造した物品の販売収入など、870万円前後の費用を見込んでいます。それから4つ目には、自主事業としてムービングハウス、宿泊等に対する宿泊料ですね、この収入を300万円前後見込んでいるところであります。あと5つ目には、ほたる学習館の指定管理料というものも想定をさせていただいております。今、想定の大まかな概算では700万円前後、それから受託事業としてほたる園、蛍の飼育活動の委託、あるいは社会教育事業の委託などを想定して400万円前後の収入を見込んでいるところであります。現段階の想定では、令和7年度の収入総額は2,600万円程度を見込んでいるところで、一方、支出に関しましては人件費を1,000万円程度というふうに含めて、支出総額2,700万円程度を見込んでいるところで、収支としては一部不足する時期がある見込みというふうに想定をしているところであります。

ます。これらにつきましては、今後の自然学校の活動継続により収入が安定・増大していく見込みではありますが、コアスタッフが自然や文化に対する知識習得、あるいはガイド経験を積んだ上で、組織の信用が高まるまでには相当の、一定の時間を要するというふうに考えているところであります。開設当初より寄附あるいは実施事業によってもうかっている状態というふうにならないことを想定しているところであります。町としても、幌新の森につきましては、ほたるの里の一部でもあり、一定の環境の保全活動の必要性があるため、蛍の生息に関する委託を想定しているほか、町民を対象とした自然体験分野の生きがい講座、あるいは、木育事業などの社会教育事業の委託、それから、現在、役場が直営で運営しているほたる学習館の施設管理に対して一定の指定管理料を負担することを見込んでおります。なお、稼ぐ視点につきましては、自然学校の収支に直接現れない効果も見込んでおるところであります。具体的には、企業との連携によるワーケーションの利用、それからノマドワーカーによる事業の実施、それに伴う関係人口の増加がもたらす。さらには、観光収入やふるさと納税額の増加、そして、各種事業実施の際に飲食あるいは食材購入を町内事業者に依頼することによって町内への経済効果のほか、ほろしん温泉ほたる館において、ガイドがいる宿と認知されることによる集客効果、さらには、自然環境保全、SDGsに取り組む自然学校を有することによる町のイメージアップが期待でき、企業イメージをアップするために環境保全活動の場として指定や拠点としての利用も広がる可能性は十分にあるというふうに考えております。また、沼田町の歴史、あるいは豊富な自然環境資源を保全して、それを多数の方々にガイドや活動を通して伝えていく人材自体が沼田町の貴重な資源であり、その人材を地域で育てていくという視点の下、自然学校に対する一定の支援を行っていききたいというふうに考えています。それから、3点目ではありますが、ほたる学習館の指定管理につきましては、自然学校の運営開始日であります令和5年4月1日より、法人による指定管理が行われることを見込んでおるところであります。今後の想定としては、8月以降、募集要項案の作成を行い、全員協議会、議会のほうに、皆様にお諮りをした上で選定委員会を設置の上、9月から11月にかけて公募による指定管理者の募集を行い、団体の選定をしてまいりたいというふうに思っております。その後、3月の定例会で指定議案などをお諮りし、その後基本協定あるいは年度協定の締結を行うことで、今のスケジュールは考えているところであります。いずれにしても、概要の説明に関しては遅くなりましたことをお詫びを申し上げますとともに、詳細については全員協議会において改めて説明をさせていただきますと思っております。御理解のほど、よろしく願いをいたします。

○4番（高田勲議員）議長。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）はい。大体分かったんですけれども、どうも金額のところ以外

は数字が出てこなくて、例えば、集客が年間何万人見込まれるとか、定性的なこと、答弁が多かったかな。もっとやっぱり定量的な答弁が今回欲しかったんですけども、それはまた後日でもいいのかなというふうに思っていますけれども、まず1番目のこれはオーケーですけれども、きっと全員協議会で、1年間を通してこんなスケジュールでこういうイベントやこういう事業をやっていきたいよということが提示されると思いますので、それはまたなるべく早い期間に議員のほう、議会のほうに提案をしていただきたいなというふうに思います。2番目の収支のほうなんですけれども、大体、持ち出しはないのかという質問だったんですけども、持ち出しとは言わんで指定管理料という意味で700万ほどですよ。今、ほたる学習館を管理していたのは、今までは多分シダックスさんかな、シダックスさんにやってもらっていた。幾らかは出していたんだと思うけれども、それに比べたら多分随分金額も増えたんだろ。それから、蛍の管理、今まではほたる研究会が一生懸命やってくれていて、町の本当にお年寄りの方がもう本当に長い間携わってくれていて、ほたる研究会に行っていたお金というのが20万ほど、18万9,000円だけ、そのぐらいだったと思うんですけども、それが自然管理も含めて400万になる。20万円が400万円にしないと蛍があそこでは飛ばなくなるのかなというふうにも考えることができるんですけども、この辺、ちょっと言いにくい話なんですけども、別にシダックスさんが悪いか誰が悪いというんじゃないで、あそこは、幌新地区はほたる館だけでやっぱり1億円ほど、毎年出ていっている。そこに新しくまた自然学校をつくって、それで、町の持ち出し、指定管理料等、蛍の生育にかけるお金、合わせて700と400で1,100万円、これが町民の理解を得られるのかなということに私はちょっと疑問がありますが、蛍は大事な本当に沼田の財産なので守っていかなくちゃいけないんですけれども、そこにこれだけのお金をかけるというのはどうなのかなと思いますけれども、町長の見解をお伺いしたいというふうに思う。それで、あと3つ目の質問なんですけれども、立ち上げと同時に指定管理をしたいということなんだが、最初の1年、2年、どのくらいの赤字が出るかも、まあ議員だから質問するので、幾らかかるんですかって質問するけれども、答えるほうはそんな簡単な問題じゃないと思うんだよ。簡単にそんなのを読めるもんじゃないですよ。えいやって言ったら失礼だな。こういった数字を出してきてもらっているんですけれども、自分はやっぱり経営というか、運営が安定する1年、2年は直営でやったほうがいい。心目をつくってでもいいからきっちり直営でやって、それで収支がしっかり町民にも議員にも分かるようにやったほうがすごくクリアになると思うんですよ。その辺、3番の質問に関する再質問について、2点、2番と3番について再質問します。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。まず1点目です。ちょっと先ほどの説明の仕方が悪かったのかもしれませんが。ほたる研究会、蛍の飼育活動については、今、昨年来、いろいろと活動の引継ぎではないですけども、それを見て採用人工などを試算して二百三、四十万程度かかるだろうということで、それは想定しているものです。ですので、その400万というのは別途、いわゆる社会教育事業、町民を対象にしてね、社会教育事業も含めてというか、そういうものも委託として考えてもらえないかなという、そういう意向でありますので、その点は御理解いただければというふうに思います。それから、3点目のいわゆる法人が運営するのではなくて直営という形、この点はいろいろと、私もいろいろと考えていました。直営で果たしていわゆる私が指揮采配をして対応できるのかということ、それはなかなか難しい。専門の知識を私が持っているわけでもありませんし、そこはやはりプロの今の「ごはん」という、いわゆるアウトドア、自然環境、自然体験に対するそれぞれのチームから集まったプロの方々がバックボーンとしておりますので、私はそこにかけたいなというのが正直な気持ちであります。今の御意見も踏まえて、その点は並行してちょっと内部で検討してみたいというふうに思います。

○4番（高田勲議員）議長。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）1個答えていただけなかったようなので、最後、3回目の質問で答えてください。社会教育も含めて蛍は400万だよ。あと指定管理700万だよ。これが、さっきも言ったけれども、あそこの地区にまた決まったこんだけの財源をね、しかもこれはもうどこからも補助も交付もない。きっと一般財源であろう。あるいは、ふるさと納税でためたそういうふうな基金をその他財源で投入してやるしかないんだろうけれども、これが本当に町民理解を得られるのか。町長はどうやって町民の皆さんに説明するのかというところを、ちょっときついかもしらんけれども、やっぱり町長の口から今自分は聞きたいなというふうに思います。それで、指定管理の件については、それは町長が職員だけでやるのは、まあもちろん職員さんも忙しいので無理だと、それはそうだと思いますよ。ただ、今回の自然学校に関しては、やっぱりちゃんとぴしっと収支が分かるようにね。町からこんだけ出した。施設ではこんだけ稼いだ。イベントとか事業でこんだけ稼いだと。町からはこういう名目でこんだけ出したよ。それらをやっぱりきっちりしていかなきゃ駄目だ。それで、人件費はこんだけかかったよ。それで、結局、指定管理料が700万でなくて800万になるかも、900万になるかもしれないんだけど、そこをやっぱりちゃんと立ち上がりから経営状態をしっかりと。町長もそうだけれども、議員にだって責任あるんですよ、これは。しっかりと見ていかなきゃいかんと思うので、町長が立ち上げから指定管理したいというのであれば、それはそれで我々は何ももう言わないですけども、その辺ちょっと、

これはお願いになっちゃう、お願いしたら駄目だな、そういうふうに思うんだけども、町長、どうですか。2点、最後に。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。御説明が不足をしている部分はいっぱいあったかと思いますが、私の思いは改めて伝えさせてもらいたいと思いますけれども、正直、収支状況については一時的にやはり負担をしなければいけない時期は、軌道に乗るまで出てくるというふうに、それは説明をしておかなければいけないと思いますし、今言われるように、多額の費用が発生するということは当然皆様方にも理解をもらわなければいけないというふうに思っているのは、私も思っています。なぜこのプロジェクトを進めるかという、第一には、以前から申しているように、我が町にはすばらしい独自の資源がたくさんあり、その独自の資源を磨き上げて町外から、道内外からお客さんをお呼び込んで地域にお金を循環させることによって、もっと豊かな町をつくれるということを私は第一に考えて、この事業に取り組んだ姿勢であります。そのような状況の中ではありますが、まずは3人の今協力隊、スタートをしていろいろといろんな分野、取組を進めていただいておりますけれども、私が思うには、とにかく明るく輝かしい時代をつくってくれる人材になってくれるだろうということがまず私は第一に考えているところです。交流人口拡大はもとより、異業種の様々な人材をお呼び起こし、人口減少で地域づくりの担い手不足の解消にも必ずやつながるというふうに思っています。ノマドワーカーや企業の人材などが幌新の森を拠点に、新たな発想と新しいビジネスモデル、そして商品開発などを誘発して、この地の町民と新たな動きを発生させ、人材が人材をお呼び起こし、そして人が物と情報を生み、物と情報がお金を生んで、そこからまた新たな人がお呼び起こすことにつながっていくんだろうなというふうに思っています。これこそ関係人口拡大の私は切り札だというふうに思っていますが、しかし、3人のスタッフはまだ卵レベルでありまして、最低限、高度人材まで育つには5年のスパン程度は必要であろうというふうに思っています。なので、それまで全面的に行政として支援してあげたいというのが私の願いであります。軌道に乗るまでの間、不足を生じる分がもしあるとしたら、未来の沼田町を牽引してくれる高度人材に対して投資する意味で運営の支援が必要な時期であるというふうに御理解を頂けないかなというふうに思います。必ずや町のお荷物と言われることなく、町民を、そして沼田町を訪れる方々を幸せにしてくれる、そういう逸材となって自然学校を確実なものにしてくれることに私は託したいと。そして、空知自然学校開設に向けて前進していきたい覚悟の下、少なくとも6年後にはしっかりと軌道に乗せてくれるであろう自然学校を後押ししたいというふうに申し上げ、自然学校が地域内にお金と人と情報の好循環を生み出して、地域の活力を戻すための重要な施策と捉えています。そのコア

な自然学校のブランド力を使って、その周辺事業で地域が稼ぐ力を徐々に上げていくことができるはずですが、そのような状況の中、今、まさに様々な企業さんに自然学校の必要性もアピールしているところです。今の段階ではまだ具体的なことは言えませんが、この自然学校の取組に賛同してくれそうな大企業のスポンサーもついてくれる可能性も出てきています。そのほかにも、自然学校をフィールドに活動したい企業も数社あり、それだけ自然学校の価値は我々が思っている以上に高い関心があることも御報告を申し上げまして、地元としてその価値をさらに高めるために御理解を頂き、確実なものにするためにしっかりとサポート支援をしていきたいということをお伝えを申し上げまして、答弁とさせていただきます。以上です。

○4番（高田勲議員）終わります。

○議長（小峯聡議長）はい。

---

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号1番、鵜野議員、老朽化した案内看板や看板は維持管理されているのかについて質問してください。

○1番（鵜野範之議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）1番、鵜野です。私のほうからは、沼田町にたくさんの案内板や看板があるわけですがけれども、その維持管理がどうなっているかについて質問させていただきたいなというふうに思っております。沼田町には、町を紹介する看板、イメージする看板、例えば、夜高あんどん祭りの看板だったり、化石をイメージする看板だったり、蛍の看板だったり、施設を案内する看板としては、ほたる館の看板だったり、パークゴルフ場、それから介護施設などの看板もあります。また、道路標識も看板の一つかなというふうに思いますし、それによってどこの道へ行けば幌加内に行く、留萌に行くという看板もあります。また、看板の中には、商店の看板もありますし、また、それぞれの団体組織の看板等、たくさんの看板が町の中に点在しているのかなというふうに思っております。それらの看板というのは、大抵利用される方というのは町内の町民じゃないんですよね。町外から来たときにその施設を利用するためにどこに行けばいいのかなと見たり、沼田を通過する、国道を走りながら通過するときに、あ、沼田ってこういう町なんだ、夜高があるんだ、それから化石、あ、化石って沼田にあるんだとか、そういうイメージさせるために本当に必要な看板だと私は思っているんですよ。最近、何となく看板を見渡しますと、壊れた看板だとか、色あせた看板だとか、もう時代的に必要のない看板も含めながら、いろいろ混在しているんですよね。私たち自身は、沼田町に住んでいると、その看板になかなか目には触れるけれども、どういう状態になっているか、あんまり目に入らないような状況なのかなというふうに思います。

【鵜野議員 テレビモニターに資料を映す】

それで、どれぐらいあるのかなということで資料をちょっとつくらせてもらったんですけども、まず、説明員の方は見えていますよね。色あせた看板ということで、夜高あんどん祭りの看板についても、これが夜高あんどんにも見えないですし、非常に景観が悪い。それから、化石王国沼田町、これ、役場のすぐ下なんですけれども、写真だから、今、デジタルカメラというのは意外ときれいに写るんですけども、これ、実際に見ると何が写っているか分からないんですよ。それから、蛍のこの看板についてでも同じです。それから、北竜3の交差点なんですけれども、化石の看板についても、化石が分かっている人は、あ、化石なんだろうなということで分かるんですけども、非常に古びてしまって分かりにくくなってしまっていますし、そこの横にあるほたる館までって書いてあるんですけど、矢印も見えないし、何キロももうないんですよ、これ。下にあるほたる館、これ何が書かれているか、ほたる館だけは分かるんですけど、何が書かれているか分からない。この施設に行って本当に施設があるのかなのか不安になりますし、どういう老朽化した施設なのかという部分では非常にマイナスイメージなのかなというふうに思います。それから、旭町交差点なんですけれども、これね、ほたる館まで13キロって書いてあるんですけども、非常に木に隠れていてせっかくの看板が見えない。それから、その横の和風園、旭寿園、その下にね、実際、なごみの看板の案内看板があるんですけども、看板が重なり合っていて見えない状況になっている。それから、旭町の交差点、これ、国道の案内看板なんですけど、字が消えていて見えない。これは何か所かあります、こういう看板。だとか、あと、沼田町の施設を紹介する看板、これ、ずっと斜めになったまんまということで、非常に管理がどういうふうにされているのか。また、町外から来た人がこの看板を見てどう感じるんでしょうね。そういったことで、これらの看板を今まではどういうふうに管理されていて、どういうふうに今後していこうとしているのか町長にお聞きしたいんですけども、それから、老朽化した看板、劣化した看板、案内看板、これはやっぱり周辺の環境に悪影響を与えるんだと思うんですよ。それはやっぱり早急に更新するか、書換えしていかなかったら、沼田町のイメージと、それから壊れた物は撤去していただくとか、そういう管理も必要なのかなというふうに思っておりますので、そこら辺の考えもお聞きしたいのと、今後、看板を更新するときに、やっぱり新しい物をつくるときに、ある程度デザイン性だとかストーリー性を考えた看板にしていったらいいのかな。もうそれぞれの課がそれぞれのところで作ると統一性がなく、何ていうのかな、魅力を感じないと思うので、例えば看板、例えばほたる館の看板ですけども、高穂2の看板では11キロなんですよ、ほたる館まで。旭町は13キロなんですよね。そうしたら、向こうから来たお客さんは逆方向走っているんじゃないかなって勘違いする。やっぱりそういった部分を含めながら看板を管理する課というか部署が

やっぱり1つ、統一したところが持ちながら一括管理すべきじゃないかなというふうに考えるわけですが、そこら辺3点について、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。まずは、看板が見えない物も多数ありましたので、これはおわびを申し上げるしかありませんので、早々に対応はしていきたいと思います。ただ、御存じのとおり、道路管理者が設置しているものもありますので、例えば、一番初めに出ている化石王国、ほたるの里については、これは当時、私も担当して対応したんですけれども、土現さん、今の建設管理部ですね、のほうに要請をして、町の特色ある看板を設置してほしいということで設置をしてもらった物なんですけど、こういう物についても、果たして今新たにすぐ換えてくれるかということ、ちょっとそこら辺は要請というか、協議をしてみないと分かりませんので、そういうそれぞれの道路管理者、直接町がやれない部分についてはそれぞれ調整をさせてもらって対応していきたいというふうに思います。いずれにしても、町内の町が設置している看板については、やはり統一感というか、それこそ平成の10年前後に緑のほたるの里のあの看板は、統一した看板は設置をしたんですけれども、その後いろんな施設の看板が増えていますので、言われるように、ばらばらに対応するとイメージが多分つかなくなるというふうに思いますので、やはり統一したいいわゆるデザインコードなども可能な限り取り入れた上で対応していきたいというふうに思います。改めてその内容については検討させてもらった上で対応し、今年度、スキー場や高齢者住宅も含めて、各種案内看板の改修については今後検討していきたいというふうに思います。それから、老朽化した看板の状況については、それぞれ先ほども言うように危険な物等については当然早急に対応しなきゃいけないというふうに思いますし、見えない物についても早々に対応しなければいけないというふうに思います。あと、併せて統一した看板という意味合いと併せて多言語表記についても考えていかなければいけない時代にはなっているかと思っておりますので、検討させていただきたいというふうに思います。あと、今後のその看板の更新あるいは新設などの全体的なデザインですとか広域的なサイン計画に関する管理については、現状においても産業創出課のほうで対応しているところでもありますので、ただ先ほどから言うように設置場所、設置管理者によっては我々が直接対応できない部分もありますので、その看板ごとに対応を調整させていただきたいというふうに思います。以上です。

○1番（鵜野範之議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）看板って、やっぱり来町者、来町される方への思いやりだっ

たりおもてなしというか町の姿勢だと思うんです。だから、やっぱりそういった部分では沼田町ってきれいな町だになって、まず第一印象が看板から始まるのかなというふうに思うんで、ある程度やっぱり統一されたものだったり、あとはそれをきちっと管理できる課というか部署が必要なのかな。今、町長の答弁の中に町のものについてはすぐ手をかけられるけれども、ほかのものについてはなかなかという部分があるかもしれないけれども、ある程度、やっぱり注意喚起もできるのかなと思うんです。あえて今回公共的な看板しか載せなかったんですけども、そのほかにもやっぱり企業的な部分、団体的な部分、組織看板だとかそんな中で劣化したものが見えなくなったりしているものがあるんで、やっぱりそれについてはある程度やっぱりその課というか管理する課が団体に背景的にどうなんでこうしてほしいんだという案内をしたり、やっぱり壊れている分については危険があるので、撤去だったり直してほしいというようなそういう管理もある程度、行政のほうでしていかなければならぬのかなというふうに思っております。そういった意味でそういった課をきちっと仕事ができる、責任の持てる課の設置をしていただきたいなというふうに思っておりますし、あともう一点、この看板の関係で質問を出した後、商店の人たちからも商店にもたくさん看板があって店の看板だとかいろんな看板があって、劣化したものもあるんで、ある程度やっぱり商工振興という意味では何年前、久保議員のほうからも質問があったかと思うんですけども、ある程度やっぱり商工振興という意味では沼田町がある程度の予算を組みながら事業を組みながら町の商店街の看板についても事業化して更新できるような体制づくりというのが必要なのかな、これについては商店街のほうからというか、二、三件なんですけれども、それは商工会等を含めながら話し合いながらいい事業が組めたらなというふうに思うんですけども、その点についてもよろしくお願ひしたいと思っておりますけれども。

○議長（小峯聡議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）来町者のおもてなし、言われるとおりでありますので、その点を踏まえて、ただ看板はそんな安くはありませんので、非常にイメージから含めて整理をするということはそれ相応の費用もかかってきますし時間もかかるんで、ちょっとその点についてはお時間を頂きたいというふうに思います。それから、国、道などへの早急な要請などについても早急に対応していきたいというふうに思います。ただ、看板の管理、対応する新たな課を設置というのはそこまではちょっと私どもの町としては難しいかと思っておりますので、現状の課の中で調整をさせてもらって対応はしていきたいというふうに思います。それと商店街の看板の支援については、直接要請を受けているわけではありませんので、今、まさに本通りの新たな計画づくりなども含めて商工会のほうとも調整をしておりますんで、その点も踏まえてどういう意向があるのか、あるいはどういうふうな要請があるのか、その点を踏まえた上で調整をさせても

raitaiというふうに思います。以上です。

○1番（鵜野範之議員）はい。

○議長（小峯聡議長）鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）どちらにしてもやはり看板、おしゃれで優しさを感じられるものにしてもらいたいと思いますし、町もこういった事業についてはおしゃれで優しさを持って取り組んでほしいなというふうに思っております。特に最後、商店街の看板という意味では事業として5割ほどだとかそんなみみっちいことを言わないで9割でも8割でもある程度、町をきれいにするんだ、それぐらいの振興だと思いう意味では思い切ったことをやりながら町なみをきれいにしていってほしいなと思いますし、それはもう下川だったらシモカワグリーンだとかというイメージ色をつくったり、あと東川だったらもう二、三十年前からその看板だったり、そういうきれいなまちづくりが若い人たちが寄ってくるような町になっていたのかなというふうに思いますので、そういったことをして、お願いするじゃないんだよね、先ほどやるということだったんですけれども、そういうことをご期待したいというふうに思うんですが、よろしいでしょうか。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）おしゃれで優しいきれいなまちづくりに向けて前に進められるように対応していきたいというふうに思います。

○1番（鵜野範之議員）終わります。

---

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号7番、長野議員。沼田っ子の命を守る信号機の設置を急げについて質問してください。

○7番（長野時敏議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、長野議員。

○7番（長野時敏議員）はい。7番、長野です。沼田っ子の命を守る信号機の設置を急げということで質問いたします。沼田町は交通事故死ゼロ運動4000日を目指し継続中で、5月末日現在、3,613日、昨日で3,628日を更新しております。しかし、私、夜高パトロール隊になって1年半ほどになるんですけども、心配な要注意箇所があります。本通り、国道275号線が東西に横断し、旭川方面への石油やセメントなどのタンクローリーなど大型車両の往来が激しい路線、また沼田学園、認定こども園が隣接し、スクールゾーン、キッズゾーンは総勢230名の通学路であり、大多数の児童生徒が利用する合流交差点になっています。手押し式を含め6か所の信号が隣接していますが、ホクレンスタンド前の交差点にはいまだ信号機がなく、児童生徒と通過車両運転手双方にとって大変危険な交差点になっています。交通安全は保護者、子供たちを含め全町民の願いです。今年度、夜高パトロール隊は入学式後、す

ぐコロナ禍がありましたので、なかなか小学校1年生も通学に慣れないということもありまして、ゴールデンウィーク後も不慣れな新入生を心配する保護者の願いに応えるべく、子供たちが身を守ることができるように沼田警察署の指導を受けて交通安全マナーを指導してきました。手を挙げて、右を見て、左見て、はい、どうぞということで子供たちが沼田町はもちろんよその町に行っても交通マナーを守って安全に通行できるようにという願いであります。しかし、夜高パトロール隊も高齢化が進む隊員が多く限度があり、近年、信号機増設はまたハードルが高くなっていると聞いております。総務民教建設常任委員会の調査報告としても2年前、信号機などの要望を上げておりますけれども、その後どうなっているのでしょうか。決して今の無事故が当たり前と思わず、危機感を持って万全の交通安全対策を推進していただきたいと思っております。まず1点目として、今まで本交差点の信号機増設は数年前から町民要望があったと思いますが、時系列で文書でお示しいただくとともに町長の考えをお聞きしたいと思っております。今、文書で頂かなくても口頭でも今の段階では結構ですので、これが1点目。2点目、交通事故死ゼロ運動4000日に向けて今後の緊急対策、整備計画、手法などどのように考えているか、お聞きしたい。よろしくお願ひいたします。

○町長（横山茂町長）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）長野議員の御質問にお答えをしたいと思います。改めて日頃から夜高パトロール隊として交通安全運動に御協力を頂いておりますことに御礼を申し上げます。まず、1点目の信号機の設置に関しましてであります。毎年のように要請についてはしてきているところでもありますけれども、現状としては大型通過車両についてはその速度などから通過する地域の要望もあり、道路改良や道路への塗装の工夫などによって現在は通過地域、いわゆる周辺地域からの苦情は来ていないところであります。警察が調査したところによりますと、速度については右左折の交差点を通過することもあって超過速度で通行する大型車両は見受けられないとのことであります。また、登下校の時刻に合わせてパトロールを強化していただいているということも確認をしているところであります。その上で、信号機については他の地区も含めて設置要望が多く、公安委員会に対して要望をした経緯もあります。交通量、それから公安委員会の基準として150メートル以内に信号機がある場合は設置しないという、そういう要件があるようで、町内での信号機の増設は非常に厳しい、難しい状況でもありますけれども、警察とさらに協議してまいりたいと思っております。なお、当該交差点についても令和3年の通学路合同点検時においても北海道警察あるいは道路管理者などにもその危険性については共有していただいているところであります。参考までに昨年夏に人身事故のあった北一条四丁目、五丁目の交差点については、今年5月の通学路合同点検時に警察と道路管理者と危険性について共有し、道路管理者が道路に「止

まれ」の塗装を施すことで今調整中であります。加えて、東西側にも徐行の規制標識の設置の要請について検討しているところでもあります。それから、小学校と中学校との間の町道に関して、横断歩道の設置を要望しているところでもありますけれども、これについては南北の町道に大型の一時停止標識があつて、車両が必ず停車することになるので公安委員会としてはその必要はないという回答でございました。交通安全協会においては各支部の取組として4期、40日間の交通安全運動期間の登校時に街頭啓発を実施していただいているところでもあります。交通安全推進委員が交通安全指導者で交通安全の呼びかけも実施していることを、まずは御報告をさせていただきたいと思います。それから、2点目の4000日に向けてであります。交通事故死ゼロ継続していくには通過車両も含めて交通安全の意識を高めていくことが必要だろうというふうに思っています。交通事故は幾つかの偶然が積み重なって発生するものであります。それを防ぐために地域や交通安全に係る各種団体、警察署と連携した取組が必要と考えます。2年続けて本町ではコロナで実施できなかった交通安全町民大会についても、今年度は実施する方向で計画をしていきたいというふうに思いますので、多くの町民の皆さんに参加をしていただいて交通安全意識を高めながら4000日はあくまでも通過点で、目標の5000日に向けて関係者の皆さんとともに実現をしたく御協力のほどお願いを申し上げまして回答とさせていただきます。以上です。

○7番（長野時敏議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、長野議員。

○7番（長野時敏議員）まず、毎年のように苦情が来ているということはもうそのとおりだと思います。それから、大型車両が見られないというようなことですか。例えば、こういうことなんです。これが子供たちの通学時間7時30分から8時の間、それ以外の時間は私立っていませんけれど、ばんばん通るんです。そして、子供たちがこうやって横断歩道を渡っていくと。このときは指導員がついていますが、指導員といいますが夜高パトロール隊がついています。交通安全は40日と言われましたけれども夜高パトロール隊は70日ほどついて、本当に私も学校の教員をやっていたけれども、ここがこんなだったというのはここに立って分かったんです。この車両ががっというて、そして子供たちがここを歩いて行く、乗用車も右を見て左を見てどうするかという感じで左折したり右折したり前進したりという現状がありますので、町長、この時間帯、ぜひ立って見ていただきたいんです。その上で次の手を考えていただきたいと思っています。1番につきましては、町長にこの部分、もっと認識を受け止めていただきたいということで、これについてどう思いますかということが1つ。それから、2点目ですが、意識を高める、私も大賛成ですし、各種団体、警察署、交通安全大会なども大事だと思うんですが、この信号機がつかない状況というのは信号機をつけるという状況はかなりハードルが高いということと、あとそれであれば、普

通にやってもつかないんです。であれば、次の手をいろいろ考えてみてはどうか  
なと思ひまして、今後の緊急対策、整備計画、手法などというふうに質問させていた  
だいたんですけれども、例えばちょっとお金がかかりますけれども、この時間帯、夜高  
パトロール隊も70代、80代の高齢者ですので、お金をかけて民間のガードマンに  
立ってもらうだとか、例えばです。それから、交通ボランティアを募集するだとか。  
最近、沼田っ子サポーター、あんまり見ない感じしますけれども、交通ボランティアと  
いうことで、それからPTAと連携するだとか、あとはコミュニティスクールなど活  
動を活発にやっておりますのでコミュニティスクールと連携していただくとか、こんな  
方法も次の一手ということを進めるということは考えませんか。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい。私も町中を交通安全週間の時期、いろいろと回って見て  
いるつもりです。この交差点については常時行けていないので、そういう部分では改  
めてまた現場を確認したいというふうに思いますし、この本通りに関していえば、多  
分町内会も含めて該当啓発に協力を頂いているかと思ひます。ですが、今のあつたサ  
ポーターズクラブですとかPTAだとか、そこら辺も含めて改めて沿道の交通安全週  
間に御協力頂けないかということとはちょっと調整をしてみたいというふうに思ひます。

○7番（長野時敏議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、長野議員。

○7番（長野時敏議員）ありがとうございます。信号機設置に向けて要望を続けてい  
ただきたいということと、信号がついていない現在をどうやって無事故が当たり前で  
はないという考えに立って体制をつくっていくという部分、すごく大切だと思ひます  
ので、そういうことも大事にしてコミュニティスクールというのは教育長に聞く部分  
ではありますけれどもその部分も考えていただいて、そして、町長が普段から話され  
ている、これこそオール沼田で取り組んで子供たちの安全を守るという体制をつくっ  
てはどうかということをお願いいたします。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）オール沼田で守ってほしいということで、この点については呼  
びかけをさせてもらいながら子供たちを守る、その環境づくりに検討してみたいとい  
うふうに思ひます。

○7番（長野時敏議員）終わります。

---

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号5番、篠原議員、JR留萌線存続に向けてに  
ついて、質問してください。

○5番（篠原暁議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員）5番、篠原暁です。今、まさに存続の危機に面しているといってもいい、JRの赤字路線の廃止問題についてになりますけど、ことは留萌線の問題ということだけでなく、JR北海道全体のやっぱり今の経営難に陥っていると言えると思いますけれども、この原因を地域での利用が減少しているということとか、この2、3年で言えば、インバウンドなどのこういう町外からの多くの観光客利用が激減したという現実がありますけれども、そのことに経営難の原因を求めている限り問題は解決には向かって行かないんじゃないかなというふうに私は常々考えていたんですけども、そもそも鉄道の先進地であるヨーロッパには収支の均衡という発想自体がないというようなことを聞いたことがあります。JR北海道が今どういうことを地元に対して求めているかというのはこれまでも再三議論をしてきましたけれども、鉄道のインフラの維持と列車の運行を分ける、いわゆる上下分離方式という案がありますけれども、その下の部分、つまりは線路の維持管理に関する部分について沿線の自治体にも相当の負担を求めているというのが今の状況だと思います。そういう日本と違って先ほども触れましたけれども、ヨーロッパなどでは下の部分、鉄道の線路の維持管理については国の責任で行っているという状況があります。日本でも交通インフラ、鉄道以外の部分ですけれども、例えば道路だとか公安だとか空港部分も含めてそういう重要な交通インフラについてはその整備だとか、また災害に遭ったときの復旧だとか、いろんな部分が国の責任で維持をされているわけですけれども、こういったわけか鉄道だけは整備新幹線を除いては鉄道の事業者任せられているという状況があります。こういう一種の矛盾した状況というのをやはり変えていくということと同じように鉄道についてもやはり国なり道、そしてJRがしっかりと責任を持って運営を行っていくんだということであれば、やっぱりJRの存続というのは前に進んでいかなないかなと思いますけれども、そのことについてはこれからは国なりに粘り強く求めていくということが必要なのかなというふうに思いますので、改めてその部分について町長の今のお考えを伺いたいと思います。利用者を増やしていくという利用促進の部分で、また利用者に気持ちよく鉄道を使ってもらおうということで沼田町でも石狩沼田駅を中心にして学生さんにイノベーションを行ってもらおうとか、いろいろな取組を行ってイメージアップを図っているというところは大変評価できると思うんですけども、先日、たまたま偶然見つけたニュースなんですけれども、これは函館線になりますけれども、妹背牛町でこういう町のキャラクターを利用した駅名表をホームに設置されている。これは非常にオリジナルなデザインのものにしたというような記事があったんですけども、沼田町には石狩沼田を含めて真布とそれから恵比島と3つの駅がありますけれども、ちょっとなかなかそういう魅力的な部分というのはまだまだ追

いついていないような感じがしています。というのは、留萌線にたまに利用すると、大概カメラを持った若い方、若い方ばかりではないのかと思いますけど乗っていて、停車するたびにこの駅名表を写すんです。私もいわゆる乗り鉄の類の人間なのでその心理というのはよく分かるんですけども、そういうふうにして旅の記録をつけていたり、また、SNSで発信していたりということでそういう魅力的な駅を求めて全国旅をしているという人種というのか、そういう人たちが少なからずいるということなので、やっぱりいろんな部分でこういう鉄道や駅の魅力アップというのをもっともっと、もちろん今、石狩沼田駅でいろいろやっぺらっぺらしていますけども、さらに進めていくということが必要なんじゃないかなというふうに思っています。恵比島駅については明日萌という形で、これは本来のJRの駅のものではなくてドラマの関係で架空の駅の明日萌という駅名表、これはこれで1つの話題性はあると思いますけども、本来、JRの恵比島駅ということの魅力アップもやはり必要なのかな。先ほど案内看板に統一していくといいなどのサインの考え方というのがありますけど、その辺も含めていろいろな部分で魅力アップをしていったらいいんじゃないかなというふうに思っていますけども、それについての今のお考えがあればお聞きしたいと思います。それから、これも最近の報道で分かったんですけども、JR北海道とアウトドア用品の専門店を展開するモンベルという会社がありますけども、4月26日に地域経済活性化と環境保全を柱とした包括連携協定というものを結んだという報道がありました。モンベルというのは御存じのように非常にアウトドア関連の一大企業ですけれども、全国に100万人の会員がいるといわれていて、そういう有料会員に対してJRが道内で主催する散策イベントなどをPRして道外からの観光客増加につながると、それから地域の自然や文化を楽しむ周遊ルートの開発に取り組むというところでJRとモンベルが連携して取り組むということになっておりますけども、JRでは既にヘルシーウォーキングという事業名で実施されていて御存じの方もいると思いますけども、イベント的に開催するもののほか、随時参加できるコースというのが設定されていて、実は石狩沼田駅からのコースも設定をされています。JRのパフレットに載っているんですけども、もう一つの大きな動きとして今年の3月にモンベルが留萌駅に隣接した空き地になっているところに大型のアウトドアショップを含むコテージとかキャンプ場など複合施設の出店を計画しているという発表がありましたけれども、それに関して留萌市とモンベルのほうでも連携協定を結んで取組を進めていくという報道がありました。北海道ではあんまり事例がないんですけども、元々本州のほうでは鉄道がこういうイベント関連施設と一体になって発展していくという例が、同じ会社が経営していくということになりますけど、そういう例がよくありますけども、一番顕著なのは甲子園球場と阪神電車かなと思いますけども、そんな例もありますけど北海道ではなかなかそういう文化がまだまだ根づいていませんでしたが、

J Rとモンベルが連携するという事は先ほどの幌新の自然学校の部分でもアウトドア関連に関心のある企業が幌新のほうにも関心を持っているというようなお話もあったかなと思うんですけども、モンベルなんかももしかするとそういう中の一つに入ってくるのかなという気もするんですけども、留萌においてこういう鉄道とアウトドアビレッジによる相乗効果というのがこれから十分期待できるのではないかなというときに、やはり部分存続という話がありましたけれども、鉄道は留萌までつながっていてこそ、留萌線は力を発揮するんじゃないかなということはこのこともあって改めて今回感じたんですけども、その部分について町長の今のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）篠原議員の質問に御回答させていただきたいと思ひますけども、1つ目に関しては粘り強く存続についてJ R北海道、あるいは国、道に対して沼田・深川間の存続に向けて粘り強く交渉は行っているところでありますので、その点は御理解を頂ければというふうに思ひます。2点目の質問であります、沼田駅については愛着のある駅にするという観点で今年度新たに駅舎内で活動を行う地域おこし協力隊も増えましたので、今後、沼田駅の駅舎でも観光案内の機能を持たせたり、そういう準備を進めていくというふうに考えております。駅にはその季節ごとの写真なども掲載するなど新たな取組にも対応してまいりたいというふうに考えています。3点目の質問ですが、これについては本来は全線が当然つながっていることが一番の理想の形でありますけども、これに関しては以前の沿線自治体会議の中で沼田・深川間の存続ということで沼田・留萌間については一部廃止を容認している、そんな状況でありますので、この点はなかなか難しい、全線存続というのはなかなか難しい部分がありますが、いわゆる観光面でいう観光客の誘致に関していえば、広域での観光客を迎えるための検討をしていきたいなというふうに思ひています。以上です。

○5番（篠原暁議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員）なかなかやはり留萌まで全線の存続というのは今の段階では後戻りできない部分存続ということで進んでいるというような感じがありますけれども、一旦、譲歩するとそこをさらに食い止めるのでさえなかなか難しくなると、そのままなし崩してきにずるずる行ってしまうんじゃないかというようなことがいろんな部分ではこの鉄道の存続に限らずそういうことが往々にしてあるのかなというふうに思ひますので、部分として残していくためにはそれなりのやっぱり覚悟と工夫が必要なのかなというふうに思ひているんですけども、例えば部分存続をさせるために今までもいろいろやっていますけれども、先ほど冒頭申し上げたように利用促進の部分につ

いては深川から沼田までの分も含めて、それと併せて鉄道を中心にした地域の活性化というのを進めていくといろんなそういう利用促進策もやっていくと、鉄道の運行収入に係ってくる部分についてはこの地域が万全の体制で取り組んでいくと、したがって、鉄道の下の部分、いわゆる上下の下の部分、線路の維持管理についてはやはり地元の負担ということではなくて国なり道なりJRなりにしっかりと責任を求めていくということがやっぱり改めて、その裏返しと言っちゃ、さきに言ったように利用の部分については地元がもう精いっぱい頑張るといぐらいの決意を示していく必要があるのかなというふうに思いますけども、その辺の腹をくくった話というのか、その辺がさらにないのかどうかということ、決意のほどを重ねてお聞きしたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）なかなかシビアな質問なんで直接回答できないかもしれませんが、とにかく利用されなければますます厳しくなる、そんな状況であるんで、今、その利用促進策という視点でアウトドア関連でいうそんな考え方で今考えているのはそのいわゆる沼田までJR等で利用していただいて、アウトドアのお客さんを誘客をした上でやはり先ほどにも質問がありました自然学校の開設というのが非常にこれから大きな誘客の鉄道ばかりじゃなくて町全体の誘客につながるものというふうに私は思っています。フィールドとしては本当に湖から始まり萌の丘ですとか、ほたるの里、それからキャンプ場もあり、様々なものが我が町にもありますので、やはり沼田ならではのアウトドアを提供する、できる、その環境になるだろうというふうに思っています。私は今考えているのはアウトドアの聖地をできれば、湖の御縁で協議会を持っておりますけど、小平町や幌加内等とそこら辺とスクラムを組みながら、いかにして来訪者の獲得を道内、道外、そして準備ができれば海外からも、こんなことも想定をした上で今後、煮詰めていきたいなというふうに思っています。以上です。

○5番（篠原暁議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員）まさに期待していた答えを頂いたのと、今、私は思ったんですけど、今回のこの定例会の一般質問の中では他の方からも再三この自然学校とかアウトドアの関連について取り上げてきていましたし、町長についてもそれについて意欲を語っていらっしゃったので、やっぱりその今アウトドアというのは1つ非常にキーワードになってくると思います。そこにたまたまモンベルというのが留萌でとかJRとの連携をするという形で絡んできているということもあって、本当にこのアウトドアの波に乗っていくということなんだなというふうに私も思っているんですけども、この幌新の自然学校とか、それから幌新には御存じのとおり化石体験館もありますし、ほたるという資源もある。そういうものを一体的に捉えて、その魅力を発信したり生

かしていくということと併せて、どうしてもやっぱり避けて通れないのがほろしん温泉なんだと思うんです。ほろしん温泉の宿泊客にやっぱりJRも利用してもらおうとか、そういうふうに立体的にやっぱり作戦を立てていって、アウトドアと鉄道の利用というようなことにもつなげていくというのが1つの目指す形なんじゃないかなと私も思ってたんですけども、そう考えたときにたまたま、ほろしん温泉の指定管理も近々更新を迎える時期だと思うんですけども、現在、指定管理を行っていただいている会社ももちろん非常に頑張っているというふうに思いますけれども、そういうアウトドア系に強いというか、幌新にあるそういうすばらしいコンテンツを理解して十分生かしていけるような、それと一体に宿泊だとか観光事業も含めてほろしん温泉の運営をやっていけるような、そういう会社にぜひ担ってほしいな、それが間接的に、直接的にかもしれない、留萌線の例えば沼田まで部分存続という形で譲歩しなければならぬときの奥の手の一つ、切り札とまではならないと思いますけど、のかなという気もしているので、そういう展望があるかどうかということをお聞きしたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）御意見を頂いたのでそのことも踏まえて十二分慎重に検討してみたいというふうに思います。

○5番（篠原暁議員）終わります。

○議長（小峯聡議長）以上で、一般質問を終了します。

---

### （散会宣言）

○議長（小峯聡議長）本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会します。明日の会議は、午後1時から開くこととします。お疲れ様でした。

午後 7時29分 散会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議長 小峯 聡

署名議員 伊藤 淳

署名議員 長野 時敏